

平成26年度決算特別委員会速記録

平成27年9月9日（水曜日）午後5時10分開会

出席委員（6名）

委員長	一木重夫君	副委員長	清水良一君
委員	佐々木幸美君	委員	稲垣勇君
委員	杉田一男君	委員	安藤重行君

委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

日程第1 委員長互選について

日程第2 副委員長互選について

◎開会の宣告

○議長（池田 望君） ただいまから平成26年度決算特別委員会を開会します。

（午後 5 時 1 0 分）

◎座長着席

○議長（池田 望君） 本日は、正副委員長互選のために委員会を招集しました。

委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うことになっております。

稲垣 勇委員が年長委員でございますので、委員長互選のための職務をお願いいたします。

稲垣委員、座長席にお着きください。

（座長着席）

○座長（稲垣 勇君） ただいま議長からご指名いただき、年長ゆえをもちまして、暫時、座長を務めさせていただきます。

◎委員長互選

○座長（稲垣 勇君） ただいまから委員長の互選を行います。

その方法についてお諮りします。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 座長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきたいと思います。

○座長（稲垣 勇君） ただいまのご意見にご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には一木重夫委員を指名します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には一木重夫委員が当選されました。

◎委員長挨拶

○座長（稲垣 勇君） 委員長より就任のご挨拶をお願いします。

○委員長（一木重夫君） 微力ではございますが、全力で頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○座長（稲垣 勇君） 一木委員、委員長席にお着きください。

ご協力ありがとうございました。

（委員長着席）

◎副委員長互選

○委員長（一木重夫君） ただいまから副委員長の互選を行います。

その方法についてお諮りします。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 委員長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） ただいまのご意見にご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認め、副委員長には清水良一委員を指名します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認め、副委員長には清水良一委員が当選をされました。

◎副委員長挨拶

○委員長（一木重夫君） 清水副委員長より就任のご挨拶をお願いします。

○副委員長（清水良一君） 指名いただきました清水です。微力ではありますが、一木委員長を補佐して頑張りますので、よろしくご協力をお願いいたします。（拍手）

◎資料請求について

○委員長（一木重夫君） 次に、本委員会の審議のため、資料請求をしたいと思います。資料請求の内容については、正副委員長に一任していただけますでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

よって、資料請求の内容については、正副委員長に一任をされました。

◎視察内容について

○委員長（一木重夫君） 次に、本委員会の審議のため、平成26年度決算に係る父島、母島での視察をいたしたいと思います。視察の内容については、正副委員長に一任をしていただけますでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

よって、視察の内容については、正副委員長に一任をされました。

◎散会の宣告

○委員長（一木重夫君） お諮りします。

本日の委員会はこの程度をもって終了いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

次回は、9月17日木曜日、午前9時より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午後5時15分）

平成26年度決算特別委員会速記録

平成27年9月17日（木曜日）午前9時開議

出席委員（6名）

委員長	一木重夫君	副委員長	清水良一君
委員	佐々木幸美君	委員	稲垣勇君
委員	杉田一男君	委員	安藤重行君

委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	渋谷正昭君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
環境課長	深谷雪雄君	建設水道課長	篠田千鶴男君
母島支所長	湯村義夫君	出納課長	菊池元弘君
教育課長	大津源君	代表監査委員	稲垣直彦君
監査委員	鯉江満君		

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

- 日程第 1 委員会開会
- 日程第 2 説明員の出欠報告
- 日程第 3 審議方法・説明・決定
- 日程第 4 村長発言
- 日程第 5 委員会要求資料の内容説明
- 日程第 6 決算審査意見書の説明
- 日程第 7 決算審査意見書に対する質疑
- 日程第 8 質疑（個別）
 - 1 一般会計歳入全般
 - 2 財産（公有財産、出資金、物品、債権、基金）
 - 3 一般会計歳出
 - （１）議会費、総務費
 - （２）民生費
 - （３）衛生費
 - （４）農林水産業費、商工費
 - （５）土木費、消防費
 - （６）教育費
 - （７）公債費、諸支出金、予備費
 - 4 国民健康保険特別会計歳入歳出
 - 5 簡易水道事業特別会計歳入歳出
 - 6 宅地造成事業特別会計歳入歳出
 - 7 介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出
 - 8 介護保険（介護サービス事業勘定）事業特別会計歳入歳出
 - 9 下水道事業特別会計歳入歳出
 - 10 浄化槽事業特別会計歳入歳出
 - 11 後期高齢者医療特別会計歳入歳出
 - 12 保留回答答弁
- 日程第 9 質疑（全体）
- 日程第 10 意見開陳

日程第 1 1 採決

日程第 1 2 委員会報告書

日程第 1 3 村長発言

日程第 1 4 閉会

◎開議の宣告

○委員長（一木重夫君） ただいまから平成26年度決算特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時）

◎会議時間の延長

○委員長（一木重夫君） この際、あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

なお、本日は、稲垣代表監査委員並びに鯉江監査委員にご出席をいただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎説明員の出欠報告

○委員長（一木重夫君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（セーボレー孝君） ご報告します。

村長、教育長及び監査委員に説明員の出席を求めましたところ、全員出席との報告を受けております。

以上でございます。

◎審議方法・説明・決定

○委員長（一木重夫君） 次に、本日の審議方法について事務局長に説明させます。

○事務局長（セーボレー孝君） 審議方法についてご説明いたします。

お手元に配付しました平成26年度決算特別委員会議事日程の第3を、今行っております。この後、日程第4、村長の発言、日程第5、委員会要求資料の内容説明、日程第6、決算審査意見書の説明、日程第7、決算審査意見書に対する質疑、そして日程第8、各会計決算の質疑に移ります。

質疑の順番につきましては、最初に、一般会計の歳入を一括して行い、次に財産に関する質問を行った後、一般会計の歳出に移り、款別に区分して質疑を行います。最初に、議会費と総務費を併せて質疑を行います。次に民生費と衛生費、次に農林水産費と商工費を併せて、次に土木費と消防費を併せて、次に教育費、次に公債費、諸支出金、予備費を併せて順に質疑を行います。

次に、国民健康保険特別会計以下８つの特別会計につきましては、それぞれ会計ごとに歳入歳出を併せて質疑を行います。

次に、保留回答がありましたら、その答弁をいただきます。

本日の日程につきましては、ただいま説明しました日程第８、保留回答の答弁までで終了するという予定になっております。

以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの説明のように進めていきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認め、審議方法についてはそのように決定しました。

◎村長発言

○委員長（一木重夫君） 次に、村長より発言を求められておりますので、これを許します。

村長、森下君。

○村長（森下一男君） 発言の機会をいただきましてありがとうございます。

平成26年度小笠原村各会計歳入歳出の決算につきましては、本特別委員会において審議されるということになりました。本委員会におきまして、十分にご審議をいただき認定をいただきますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。

○委員長（一木重夫君） 村長の発言は終わりました。

◎委員会要求資料の内容説明

○委員長（一木重夫君） これより平成26年度小笠原村各会計歳入歳出決算の審査を行います。

決算書の説明は、９日の定例会本会議において既に聴取しておりますので、本委員会で要求した資料の説明を求めます。

総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 初めに、平成26年度事務事業報告書について報告させていただきます。

お手元の事務事業報告書をご覧ください。

平成26年度事務事業報告書でございますが、１ページに村の沿革と概況、２ページから４

ページに、平成26年度の主なできごとを報告させていただいております。

次に、5ページに村の組織図を示しております。

次に、6ページから8ページの上段につきましては、議会事務局所管の報告事項、8ページ下段から9ページにつきましては、監査事務局所管の報告事項、10ページ、庶務から14ページ、情報通信につきましては総務課所管の報告事項、15ページ、財政会計から22ページ、出資金までは財政課・出納課所管の報告事項、22ページ、村営住宅の状況は総務課所管の報告事項、23ページ、民生から38ページ、後期高齢者医療までは村民課所管の報告事項、39ページから40ページの医療は医療課所管の報告事項、40ページ下段の清掃から41ページ、シロアリ対策は建設水道課所管の報告事項、42ページ、動物愛護は総務課企画政策室、今年度からは環境課所管の報告事項、43ページ、農業から48ページの村営バスまでは産業観光課所管報告事項、49ページ、建設から54ページ、浄化槽までは建設水道課所管の報告事項、55ページ、教育委員会から61ページ、文化財までは教育課所管の報告事項でございます。

以上、事務事業報告の構成について説明させていただきました。

内容等につきまして、ご質問等ございましたら、各所管課にお尋ねいただければと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 引き続きまして、事務事業報告書とは別冊になってございますけれども、幾つか私のほうから説明のほうをさせていただきたいと思います。

最初に、徴収率の推移表、①とございます。決算特別委員会の事前資料でございます。徴収率の推移表①でございます。こちらは、税、それから保育料の徴収率の推移でございます。過年度分につきまして、十分でないところもございますけれども、全体といたしまして高い徴収率を維持しているところでございます。

次のページ、お開きください。

徴収率の推移表②でございます。こちらは、使用料、それから奨学金の徴収率の推移でございます。

続きまして、1枚、次のページをお開きください。

財政援助団体の補助の一覧でございます。こちらにつきましては、団体名、補助事業名、補助金額を読み上げさせていただきます。

総務費にその１、その２、民生費にもその１、その２とございますけれども、これは、所管する課ごとにまとめたために分かれているものでございます。

最初に、総務費、その１でございます。

団体名、補助事業名、補助金額、読み上げをさせていただきます。

小笠原交通安全協会、事業費補助 7 万円。

小笠原防犯協会、事業費補助 7 万円。

財団法人小笠原協会、事業費補助 450 万円。

父島返還祭実行委員会、事業費補助 49 万 553 円。

全国硫黄島島民の会、事業費補助 95 万円。

続きまして、総務費、その２でございます。

第 41 回小笠原返還記念祭母島実行委員会、事業費補助 92 万円。

総務費の合計が 700 万 553 円でございます。

民生費、その１でございます。

第一東京弁護士会、法律相談事業費補助 19 万 2,000 円。

民生費のその２でございます。

社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、運営費補助 3,823 万 9,000 円。

小笠原村民生児童委員協議会、活動費補助 51 万 2,760 円。

社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会の参加助成事業費の補助でございます。62 万 2,930 円。

父島クラブ・母島クラブ、老人クラブの運営費補助、それぞれ 27 万 3,600 円でございます。

社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、夏季等子育て支援事業費補助 176 万 6,000 円。

民生費の合計が 4,187 万 9,890 円でございます。

次のページをお開きください。

農林水産業費の補助の一覧でございます。

東京島しょ農業協同組合、農業振興事業費補助 32 万 5,829 円。

東京島しょ農業協同組合、農産物生産・販売促進事業費補助 150 万円。

東京島しょ農業協同組合、山村・離島振興施設整備事業費補助 174 万 1,407 円。

小笠原母島漁業協同組合、漁業振興事業費補助 42 万 6,076 円。

小笠原島漁業協同組合、増殖用放流種苗生産試験事業費補助 281 万 5,000 円。

小笠原島漁業協同組合・小笠原母島漁業協同組合、水産物生産・販売促進事業費補助、そ

れぞれ150万円です。

小笠原母島漁業協同組合、水産業振興事業費補助365万円。

父島漁業集落・母島漁業集落、離島漁業再生支援事業費補助557万6,000円、326万4,000円
でございます。

小笠原島漁業協同組合・小笠原母島漁業協同組合、サメ被害防除対策事業費補助112万
5,000円、37万5,000円でございます。

小笠原島漁業協同組合・小笠原母島漁業協同組合、漁村地域防災力強化事業費補助
1,410万5,000円。

特定非営利法人エバーラスティング・ネイチャー、アオウミガメ保護増殖事業費補助
1,297万400円。

農林水産業費の合計が5,087万3,712円でございます。

続きまして、商工費でございます。

小笠原村商工会、運営費補助645万円。

小笠原村観光協会、運営費補助1,850万8,000円。

一般社団法人小笠原母島観光協会、運営費補助1,090万円。

次のページをお開きください。

一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会、運営費補助1,020万3,000円。

小笠原イベント協議会、サマーフェスティバル2014事業費補助300万円。

島じまん2014小笠原実行委員会、事業費補助222万6,401円。

商工費の合計が5,128万7,401円でございます。

教育費。

小笠原文化サークルネットワーク、文化団体振興補助30万119円。

小笠原村体育協会、社会体育振興補助106万8,600円。

小笠原柔剣道部親睦会、児童生徒内地遠征試合補助37万6,380円。

教育費の合計が174万5,099円。

補助の合計が1億5,278万6,655円でございます。これは、昨年度と比較いたしますと、
680万7,993円の減となっております。

次のページをお開きください。

補助団体の指導検査の実施報告書でございます。

最初が社会福祉協議会、その次が特定非営利法人エバーラスティング・ネイチャー、その

次が小笠原村観光協会、その次が小笠原ホエールウォッチング協会、その次が小笠原母島観光協会、その次が小笠原村商工会、以上6団体、人件費の補助をいたしております団体に対し指導検査を実施したものでございます。

次のページをお開きください。

平成26年度の決算状況がでございます。これは、決算カードと言われているもので、全国の自治体が作成をしているものでございます。この決算状況につきましては、2ページで1年度分ということになります。資料といたしましては、平成22年から平成26年度までの5年間の資料を添付させていただいております。ということで10ページ、この資料がでございます。

その次に、地方債の現在高の状況の資料がでございます。普通会計となつてございますけれども、地方債の一般会計及び下水道事業特別会計の地方債の現在高でございます。一番右下になります。平成26年度末現在高が32億5,159万396円でございます。

次のページ、お開きください。

簡易水道事業会計の地方債現在高の状況でございます。一番右下をご覧ください。平成26年度末の現在高が10億5,445万7,668円でございます。昨年度、完成いたしました父島の扇浦浄水場整備の関係がございまして、この3年ほど大きな起債額が発生をしております。

次のページ、お開きください。

浄化槽事業特別会計の地方債現在高の状況でございます。一番右の下になります。平成26年度末の現在高5,318万8,618円でございます。

次のページ、お開きください。

収入未済繰越額の通知書でございます。一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道事業会計、介護保険会計、下水道会計、浄化槽会計、後期高齢者の会計、それぞれ収入未済額の繰り越した数値を掲載をしております。

次のページ、お開きください。

平成25年度決算審査意見指摘事項についての報告でございます。

昨年度、決算監査を監査委員の方々をお願いした際に、指摘事項といたしまして、扇浦分譲地については、分譲要件の緩和や新たな選択肢の導入などにより、事業が大きく前進し、5区画の販売と1区画の賃貸契約により、約6千万円の事業収入があった。引き続き残り6区画の分譲を早期に完了し、一般会計からの繰入抑制に努められたいと、このようなご意見をいただいております。

平成26年度中の改善事項でございますけれども、宅地造成事業特別会計扇浦分譲地については、平成25年度から用途指定の緩和、区画の見直しをするとともに、購入に加え定期賃借権による賃貸を選択可能としたところである。

平成26年度も引き続き第2回第2次募集を実施し、1区画の販売と3区画の賃貸契約が成立し、約800万円の事業収入があった。このことによって、残り区画は2区画に減少したと。

平成24年度に、12区画を対象とした2次募集を始めて2カ年経過した中で、10区画の販売または賃貸借の契約をいたし、現在では2区画に減少をしたということをご報告させていただいております。

次のページ、お開きください。

決算特別委員会から追加資料として、今、皆様のお手元に行っているかと思いますが……

（「予備費ですか」と呼ぶ者あり）

○総務課長（渋谷正昭君） 平成26年度の予備費の執行状況でございます。

予備費につきましては、年度内の不測の事態等に対応するために、各会計に予算計上をされているものでございます。

平成26年度につきましては、一般会計、簡易水道事業特別会計、それから下水道事業特別会計、浄化槽事業特別会計におきまして予備費の執行がございました。

内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上、資料の説明を終わらせていただきます。

○委員長（一木重夫君） 委員会要求資料の説明は終わりました。

ただいまの資料についての質疑は、問題が全般にわたりますので、それぞれ該当する質疑の部分でお願いをいたします。

◎決算審査意見書の説明

○委員長（一木重夫君） 次に、稲垣代表監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。

代表監査委員、稲垣直彦君。

○代表監査委員（稲垣直彦君） おはようございます。

代表監査委員の稲垣です。よろしくお願いいたします。

平成26年度小笠原村各会計歳入歳出決算審査について、地方自治法第233条第2項の規定に基づいて実施し、意見書を提出いたしました。お手元に資料があると思いますので、それを見ながらご説明いたします。

平成26年度小笠原村会計歳入歳出決算審査意見書としまして、第1、審査の概要、審査の対象としましては、平成26年度小笠原村一般会計歳入歳出決算、そして平成26年度小笠原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の特別会計が外7件あります。平成26年度小笠原村実質収支に関する調書、平成26年度小笠原村財産に関する調書、以上11件が審査の対象となっております。

審査の期間としましては、平成27年8月25日から27日の3日間を、またそれ以前の8月18日から8月20日には、事務局の書類審査をいたしております。

審査の手続きですが、審査に当たっては、村長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財産運営は健全か、財産の管理は適正か、更に予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、関係帳簿及び証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めるその他の審査手続きを実施いたしました。

審査の結果としまして、審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、決算係数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りが認められませんでした。

なお、次の指摘事項を踏まえ、今後の財政運営に、より一層の努力をお願いしたいと思っております。

全般的な指摘事項としまして、平成26年度の一般会計決算は、「奥村交流センター」の整備が終了したこと、村債の繰上償還が実施されなかったことが主な要因で、歳入決算は約6億円の減、歳出決算は約5億8千万円の減で、歳入歳出ともに前年度を大きく下回る決算となっております。

歳入のうち村民税は、「世界自然遺産」による経済効果の減少が主な要因で、個人村民税が約6百万円の減となっており、また地方交付税のうち特別交付税については前年度と比較して対象となる項目が減少したこと等の理由により、約3千万円減少しております。

使用料及び手数料は、全体で約1千2百万円の増となっておりますが、情報センター使用料は年々減少していることから、今後の運営方法、施設のあり方を検討していただきたいと思います。

繰入金は、約2億5千万円の減となっておりますが、これは減債基金の繰入金が約1億9千万円減少したためであります。

なお、平成26年度の実質公債費比率は、平成24年度、平成25年度の村債繰上償還の効果が表れ、さらに1.4ポイント下がり12.7%になっています。

今後、父・母両島の児童福祉施設の整備、ごみ処理施設の整備、小・中学校の整備が予定されていて、多額の借入が想定されるため、引き続き将来に過大な負担を残さないよう、慎重かつ計画的な財政運営に努めていただきたいと思います。

歳出の総務費では、奥村交流センター建設費が約3億3千万円の減、教育費では、小・中学校耐震補強事業費が約5億5千万円の減、公債費では、繰上償還元金が約1億9千万円の減、特定目的基金積立が約1億2千万円の減となっていることが主な要因で、歳出合計で約5億8千万円の減となっています。

人件費は、医療職の職員化に伴う増があった一方で、明老会への派遣、税関係指導員補助員の減もあり、全体で約800万円の増に止まっています。

なお、人件費における経常収支比率は、0.7ポイント上昇し35.5%となっています。この比率が40%を超えると財産運営が厳しくなるので、引き続き留意していただきたいと思います。

公有財産は、土地が約147万平米、建物が延べ床面積、約3万7千平米で、その維持管理費は10年前と比較すると約3倍に上がっています。特に建物は、当村の立地条件から塩害を受け易いので、日頃からその維持管理には十分注意を払っていただきたいと思います。

補助金交付団体について。

補助金交付関係事務については、24団体、32補助事業について審査を行いました。人件費補助団体に対する指導検査は、指導検査要領に基づき適正に実施されておりました。

なお、各補助金については、今後とも必要性の検証、民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化について十分に精査していただきたいと思います。

総括的財産状況が決算カードにありますので、参照していただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（一木重夫君） 決算審査意見書の説明は終わりました。

◎決算審査意見書に対する質疑

○委員長（一木重夫君） ただいまの意見書について、質疑のある委員は挙手をしてください。

佐々木幸美委員。

○委員（佐々木幸美君） どうもありがとうございました。

特に指摘事項にありました、その世界自然遺産による経済効果の減ということが、ここに書かれているんですけども、この世界自然遺産を起爆剤として、個人の村民税の増ということを非常に期待しているし、我々も、毎年これは当然上がるものだと思っているんですけども、この経済効果が減になった理由というものはどこに見られますか。

○委員長（一木重夫君） それは監査委員にですか。

稲垣代表監査委員。

○代表監査委員（稲垣直彦君） 私たち監査が見させていただいたところ、書いてあるとおりやはり個人納税が、600万円下がっていると。それについて、施策と、あと村民の皆さんの納税が減るということは、やはり仕事の面だとか、いろいろなことで下がっているのではないかと思いますので、それにはやはり、さっき佐々木委員がおっしゃったように、いろいろな施策を施してはいるとは思いますが、やはり個人個人がもう少し納税のできるというようなことに注意をしていただきたいという意味で書かせていただきました。

○委員長（一木重夫君） 佐々木幸美委員。

○委員（佐々木幸美君） 村長にお伺いいたします。

○委員長（一木重夫君） すみません。村長は、また歳入の。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（一木重夫君） 監査委員へのご質問、ございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認め、決算審査意見書に対する質疑は終了しました。

◎質疑（個別）

○委員長（一木重夫君） これより各会計決算の質疑に入ります。

なお、監査委員に対する質問がある場合は、委員会要求資料と同様に、それぞれ該当する質疑の部分でお願いをします。

まず、一般会計歳入について質疑を行います。

お手元の決算書のうち、92ページから123ページまででございます。

お手元の、ここの分厚いのの92ページから123ページの歳入について、質疑ございません

でしょうか。

先ほどの、では。

佐々木幸美委員。

○委員（佐々木幸美君） すみません。続きになってしまうんですけども、昨日も観光船が入っていますし、村でも、それは誘致に力を入れていると、いろいろな世界自然遺産効果というものがかぶられていて、ここで、島内聞いていますと、今回も、世界自然遺産に対するアンケートが、村が、全島民配布されましたよ。

先ほど監査の稲垣委員が言われたように、そういう世界自然遺産の恩恵が個人個人には図られていないと思うんですよね。それによって、個人のそういう所得が、出ていない、恩恵を受けていないということなんですから、当初はよかったと思う。今後の対応を、村長はどのように考えていくのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、決算で見ますと、これ単純に昨年との比較ですよ、での減の600万円、そのことに対しての件を心配、監査の方からご指摘いただいたと思うんですが、まず今の世界自然遺産の観光に対する効果といいますか、それは、登録前と今がどういう状況かということ、何年間かの数値で見るとは、一つ大事だと思っております。

よく、来島客数でいいますと、登録直前から直後は、がっつと1.7倍ぐらいの来島者数になりました、今は1.3倍ぐらいのところで落ちついているというところですが、我々当初の想定が1.3倍ぐらいのことを考えておりましたので、まずここを維持しながら、もっとお客様に来ていただく努力をします。その努力をこれからも考えていくということが肝要かと思っていますのでございます。そのことが、今ご指摘がありましたように個々の事業者に直接経済効果が波及できるようなことに繋がると考えます。

○委員長（一木重夫君） そのほか、歳入でございせんか。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 今、世界自然遺産から、ちょっと減速気味で600万円の減ということだったんですが、使用料、手数料は全体で約1,200万円、4.5%の増になっているということなので、全体が減速している中、使用料、手数料が伸びている理由というのはどんな感じ、どういう要因だったのでしょうか。どなたに聞いたらいい。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 今、清水委員からご指摘がございました使用料の伸びにつきまし

ては、インターネットの使用料が約800万円、それからテレビの受信装置の使用料、これはテレビの負担金でございますけれども、こちらが約500万円の増、この2つによって1,300万円の増収となっております。

これは、新たに住宅を建てられた方、また宿舎といいますか民宿等建てられた方等が多くいらっしゃるということもあって増えたところが大きいのではないかと考えておるところでございます。

すみません。ちょっと担当の方から補足をしていただきます。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、鈴木君。

○総務課副参事（鈴木敏之君） インターネットと、あとテレビの使用料が、増えたようには見えるんですが、平成25年度までは使用料について前納でした。今年度から要は、平成26年度から後払いというようになったので、3月分の増減の部分が入ってしまっているというところなんです。実際には、多分来年になると、この1,000何百万という数字にはならないと思いますので。

毎年増えていくというと、要は、転入される方の部分で200万円ぐらいの、毎年200万円から300万円ぐらいの動きがあるというところでございます。

○委員長（一木重夫君） 歳入でございませんか。

清水良一副委員長。

まずページ数を言ってください。

○副委員長（清水良一君） 失礼しました。92ページ、93ページです。

この歳入ですが、小笠原の全部の歳入が42億3,500万円、これは一番最後を書いてあるところだと思うんですが42億3,500万円。それに対して、村税が4億6,700万円ということで、大体このパーセントを出しますと11%ぐらい。これが自主財源になっていくのかなということなんですが、他にもまだ使用料等を入れて、もうちょっと高い数値になっていくのではないかなと思うんですが、こういう自主財源の、過去の、そういう推移の数値というのは捉えていられるのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 今回の決算に合わせて資料として皆さんにお配りしております主要な施策の成果報告書というものがございます。こちらの7ページに、平成25年度と平成26年度の自主財源と依存財源の内訳というものがございます。

平成26年度におきましては、全体の歳入決算額の25%が自主財源、それから75%が依存財

源ということになります。当村におきます、この割合というのは、大体このような割合が続いてきているところでございます。

こちらでは、2カ年の比較しかございませんけれども、ちなみに平成24年度におきましては、自主財源が31.2%、依存財源が68.8%という割合でございました。

把握は、毎年度行っておりますけれども、ちょっと一覧という形での資料、手元に用意はしてございません。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 特に小笠原は、かなり本土から離れているということで、特殊な場所ということで、いろいろな部分で自主財源の適正な額というのが難しいかと思うんですが、村長にお伺いしたいんですが、自主財源が増えるということが自立の一步ではないかと思うんですが、どのぐらいのパーセントが今後、自主財源として、どのぐらいのパーセントまで上げていきたいかという、そういう何かビジョンみたいなものがあればお聞かせいただきたいんですが。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 一般的に離島全体で、この自主財源のことの悩み、今ご指摘のあったのは、以前は1割自治と言いまして、大体1割ぐらいの自治体が多いんですね、自主財源が1割。

大体、自立というものを、どの辺のパーセンテージで判断するかというと、3割自治をまず目指すというのが、一般論として、大体離島関係者の間で話されている話なんです。

私どもも、まず自主財源を3割、何とか持っていけるような自治体にしたいというふうに考えてはおります。なかなか厳しい道のりだと思っております。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） ありがとうございます。3割という目標を聞かせていただきましてありがとうございます。

ただ、今聞いた数値によると、平成24年から平成26年、徐々に減っているようなこともあるので、委員長が度々言われている入島税とかそういったものも、どんどん推し進めて考えていかなければいけないところだと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） そこについては、過去も議論をしているんですが、いろいろな考え方があると思います。入島税とか、そういう税を考えたときに、また他の税が減るというよ

うな、いろいろなことがございますので、一概にはこれということはないんですが、絶えずそのようなことを考えて、いろいろな方策を考えていかないと、先ほど申し上げた目標とする数値というのは、なかなか届かないと思っておりますので、いろいろところで、そのような考えを持ちながら、具体的にできるのかどうかということは、絶えず協議をしていきたいと思っています。

○委員長（一木重夫君） その他、歳入でございますか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 固定資産税の件で、ちょっとお伺いしたいんですけれども、ページ数は92ページです。

地籍調査がきちっとできたところはいいと思うんですが、ただ畑とか、そういうところまで手が届いていません。

昨年の委員の中から、質問が出たと思うんですが、不在者地主、この件で、きちっと借地とか地籍調査が行われたところは徴収進んでいるというふうに。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 地籍調査が終了したところの土地についての課税徴収というご質問でよろしいかと思うんですけれども、課税につきましては、こちらとしても把握できる部分でございますので、課税につきましてはしっかりしているところでございます。

ただ、不在地主の方の中には、なかなか所在が確認できないとか、そういった状況もございますので、そういった調査等を引き続き実施をしているところではございます。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） そうしますと、不在者地主が追跡できないところは、地主がわからないわけですから徴収できないわけなんですけれども、どのくらいの割合になっているんですか、それは。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） ちょっと割合につきましては、後ほど答弁をさせていただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） それと、畑なんかの固定資産税でいきますと、税がかかる面積という、それがありますよね。一定額、一定の面積以上はかからない。特に小笠原の場合には、標準価格が低いので、土地を持っていたてもかからないところもありますよね。そこら辺のと

ころを少し詳しく説明してください。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 固定資産税を算定するに当たりまして、免税点というのがございまして、面積というか、その土地の評価額に課税標準の割合を、課税の率を掛けまして、その合計が、その免税点以下ということになると課税がされないという状況になります。

ですから、広さとかそういうよりも、その評価額に応じた割合で非課税、課税がされないという状況になっているところがございます。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） ちょっと詳しく聞きたいんですけれども、例えば、実際に、小笠原で、父島なり母島で農業をやっておりますけれども、現在、実際にやって生産を上げているところは評価が高いというか、例えば母島でいいますと、評議平と中ノ平と静沢とかありますよね。そうすると、その字によって評価額が違うということでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 個々具体的な、ちょっとお答えはしづらいところもあるんですけれども、こちらをあわせて後ほど答弁させていただければと思います。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 確かに、宅地なんかでは、同じ母島の場合ですけれども、元地でも、元地の主要道路、幹線道路に面しているところは高く、ちょっと50メートルぐらい中に入ると安いとか、そういう基準がありますか。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 宅地につきましては、村内にも何点か基準値として評価されているところがございます。

その基準値から、今、委員がおっしゃったように、少し奥に入るとかということにより評価額が下がっていくということがございます。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） もう一つ聞かせてください。

父島と母島では、一番高いところの評価がどのくらいの、格差がありますか。わかったら教えてください。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 国のほうで出しておりますものがありますので、それを後ほど

準備させていただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 歳入について、他ございませんか。

安藤重行委員。

まず種類と、資料の種類とページを教えてください。

○委員（安藤重行君） 先に、決算特別委員会開催の事前資料という、最後の収入、未済繰越額通知書、後ろから2番目ぐらいのところですね、があるんですが、平成26年度。

これには、特に村税というところで上のほうを見ていただきたいんですが、個人、法人、固定資産、軽自動車税というのがあるんですが、この滞納繰越分について、特に5年以上も前のものも計上されているというふうに感じるんですが、これは回収できるから、これをのせているということですか。それとも、何か、他の何か好転があつて、これを計上しているのか、ちょっとお伺いしたい。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 手続きの過程で、その時効を、延ばす、延ばすことのできる手続きもございますので、そういった状況から、5年以上前のものもありますというところでございます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） ありがとうございます。時効が絡んでいるとは知らなかったのですが、5年以上でものせているということなんですが、少しやはりこの辺が、村税、それから固定資産税が結構大きいのかなというふうに思います。未収金という形で。

この辺の徴収体制については、どのようにされているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 平成18年ごろから、東京都のご指導、それから援助をいただきまして、東京都の主税局から職員を派遣をいただいたり、それから村で徴収指導員を雇用することによって、この滞納分、かなり圧縮できたという成果がございました。その成果のもとに、現在の高い徴収率が維持できているところでもございます。

今後、まず、現年度分の滞納を、まずなくするような体制を維持しながら、滞納分の整理に当たっているというのが現状でございます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 確かに、平成26年度未収額が、今までの中で一番大きいのかなというふうに思います。東京都なんかは、回収するための専門職が雇われているということがあ

るかと思います。

区なんかでは特別職的な立場で雇用されて回収専門にやっている方がいるというふうに伺っています。

その辺のことも今後のことで、検討してはいかがかなというふうに思います。ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今のご指摘いただいたことを頑張りますが、少なくとも私、就任してから、この税の徴収については、先ほど事務方からも説明がありましたように、東京都のご指導、それから協力も得て、一生懸命、数字的にも上がってきているところでございますので、これを落とす、ほぼ、相当数なところまで来ておりますので、この努力を、これからは積み重ねてまいりたい、このように思っております。

○委員長（一木重夫君） 歳入で、その他ございませんか。

池田議長。

○議長（池田 望君） では、1つ、99ページです。

この資料のほうでいいますと、決算特別委員会のほうから請求された資料の徴収率推移表の2です。一時宿泊所、今までずっと、100%に近い徴収率を誇っておりましたが、平成26年度においては徴収ができていない部分があるようですが、この理由についてお聞かせください。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 基本的には、入居者からの年度内での支払いがされなかったということで、督促等、引き続き行っていきたいと思っております。

○委員長（一木重夫君） 池田議長。

○議長（池田 望君） かなり老朽化してきたなという、手も入れなければいけないなというような宿泊所になりましたが、今後、この一時宿泊所については、どのようなお考えを持っていらっしゃるんですか。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） すみません。今この資料で出ている一時宿泊所のほうは、硫黄島旧島民のほうの宿泊施設で、1つ下にあります村営住宅、こちらにつきましては、今の奥村の農業協同組合の隣に設置しているものでございます。

こちらにつきましては、以前にも方針を出しておりますが、この村営住宅については老朽

化も進んでおり、現在のところ空きが出れば、その後は入居をさせずに、将来的には取り壊すという予定でおります。

○委員長（一木重夫君） 池田議長。

○議長（池田 望君） ありがとうございます。ちょっと、住宅の名前の呼び方を間違えておりました。

今、私の質問のほうを、総務課長のほうが察していただいていたんですが、現在、小笠原は大変住宅難でございます。

古いものを取り壊していくということについては、前にもお伺いしていたので、そうだろうなと思って質問しておるわけですが、とにかく今住宅難で、皆さん困っているという声が大きいです。

できたら村で、単身者用の住宅が欲しいなとか、そういうご意見は結構何うんですが、村の住宅政策はこれからだということについても、よく理解しておるところですが、何とか、今住まいに困っている方たちに、何か手立てができるような、行政的な判断で、何かできることがあればやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 池田議長ご承知のとおり、村民の多くの方が都営住宅に住まわれております。

今、都営住宅の新たなあり方について、東京都と検討しております。その構造を踏まえながら、どの程度の住宅戸数が、例えば将来人口であつたり、都営住宅の新たなあり方であつて、出なければいけない方も出るかもしれません。

そういったところを見定めながら、村のとり得る施策については検討をしていきたいというふうを考えているところでございます。

○委員長（一木重夫君） 池田議長。

○議長（池田 望君） ありがとうございます。

とにかく、今、小笠原村も、もうあと3年で50周年、返還、復帰50周年を迎える。返還当初に帰ってきて、ここで生まれた子供たちが、今たくさん帰ってきて仕事をしたり、もちろん小笠原振興に役立つように頑張っておりますが、彼らの住まいがなかなか確保できない。結婚をして住むにも、また子供を産んで大きく育てていくにも、何か住まいのことが一つ彼らの生活の課題になっているというのが現状でございますから、そういう意味においても、東京都との住宅の政策のすり合わせ、それから村独自の住宅のあり方、この辺を、

できたらスピーディーにやっていただいて、ふるさとに子供たちが帰ってこれるような、住宅政策をつくっていただきたいということを、ここで要望しておきます。

○委員長（一木重夫君） 歳入について、そのほかございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 歳入については歳出と一体ですので、もし後で気づかれた部分があれば、後ほど歳出の審議の際に質問をしてください。

歳入についての質疑を終了したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

次に、財産についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、321ページから324ページまでです。

質疑のある委員は挙手をお願いします。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 新人で申しわけない。わからないことばかりで恐縮なんです、財産の、村が持っている公園施設というのはどの辺、2,880、2,800。

○委員長（一木重夫君） 321ページで。

○副委員長（清水良一君） そうですね。321ページで、2万8,891平米ということなんです、どの辺なのかわかる方がいたら教えていただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 公園施設ですけれども、村が持っている公園が、大根山にある大根山公園がございます。それと、清瀬の信号のところにある、清瀬公園というのがあります。それと、母島の、母島支所の前に元橋公園というのがございます。あとは、硫黄島に硫黄島祈念公園というのがあります。その4つを公園とさせております。

以上です。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） ありがとうございます。

実際いつも関わっている父島、母島で3公園、あと硫黄島の公園で、どのくらいの面積の差があるのでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 副委員長、数字だけ聞いて、聞くだけですかね。聞くだけだったら、後で、それは。個別でお願いします。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○副委員長（清水良一君）　それで、今後扇浦に浄水場の跡地ということで整備が計画されているということですが、そこもこれから村が持つ公園ということになっていくのでしょうか。

○委員長（一木重夫君）　総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口　博君）　扇浦の浄水場の跡地利用につきましては、村のほうでも検討、具体的な検討を始めたばかりでございます。跡地をどういうふうにするかは、これから村民の方のご意見聞きながら、これから具体化を進めてまいりますので、それ次第かと思っております。

　　以上です。

○委員長（一木重夫君）　よろしいですか。

（「もう一つだけ」と呼ぶ者あり）

○委員長（一木重夫君）　清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君）　すみません。本当、新人で、いろいろ聞いちゃいまして。

　　あと物品のほうなんですけれども、322ページのピアノが12台ということなんです、これはどこにあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君）　出納課長、菊池君。

○出納課長（菊池元弘君）　今の質問にお答えします。

　　ピアノにつきましては、父島、母島の小・中学校とか、あと村内の施設、奥村の交流センターとか、そういう施設にあります。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（一木重夫君）　清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君）　12台というのが、かなりの数だなと思ったので、扇浦地区の方たちなんかも、扇浦交流センターにピアノがあったら喜ぶのではないかなと、ちょっと思ったのですが、余っているのかあるのか、それとも有効に活用されているのかが、わかればいいかなと思ひまして。

○委員長（一木重夫君）　扇浦地区にもピアノということで、ご意見が今出たんですけれども。

（「余っているかどうか」と呼ぶ者あり）

○委員長（一木重夫君）　村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君）　学校ですとか教育施設跡、村民課所管の施設に、地域福祉センタ

一ですとかピアノはありますけれども、今現在余っているというピアノはありません。

扇浦地区にピアノというご質問ですけれども、それは交流センターに、具体的に交流センターに設置を希望するというような話。

（「余ってるのか」と呼ぶ者あり）

○村民課長（村井達人君） 今のところ、扇浦交流センター、奥村交流センターもそうだけれども、ピアノを設置するということは、村民課としては考えてはおりません。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 音楽、非常に小笠原は盛んで、扇浦地区も子供もかなり増えているので、今後どういう形で、扇浦地区が開発されるかわからないんですが、検討をしていただく、今後検討していただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（一木重夫君） では、今後検討をしてくださいということですが、それに対しては何かございますか。

村長、森下君。

○村長（森下一男君） この委員会の中で出た要望として承りました。

しかしながら、今のようなご要望は、この決算とかではなくて他の場面で、もし清水議員のほうから要望されたらよろしいかと思います。

○委員長（一木重夫君） その他、財産でございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） ないようですので、次に移りたいと思います。

次に、一般会計歳出に移ります。

まず、議会費、総務費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、124ページから142ページまででございます。

質疑のある委員は挙手をお願いします。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） すみません。新人ということでお許してください。

（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

○副委員長（清水良一君） すみません。127ページです。

総務費の項目の、127ページで、備考に、光熱水費ということで、501万8,000円という数字が上がってきています。

恐らくこれは、この村役場の建物で使われている光熱費だとは思いますが、その次のページにも光熱水費ということで205万7,247円、備考ですね、備考の8段目ぐらいに書かれているんですが、この辺はどういうところの光熱費なのか、分けてある理由とかを、もし教えていただければ。そして節のほうで、どの辺にそれが入ってきているのかを、ちょっと教えていただければ。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） まず備考のところの見方として、項目があって右側に数字が入っていないところがあるかと思います。

今の委員のお話でいうと、127ページの庁舎等管理費で、右側に数字が入っているわけですが、庁舎等管理費の中で内訳として労働保険料から光熱水費など備品購入までが、これに関わる決算額というふうに見ていただければと思います。

そういう意味で、庁舎等管理費の部分の光熱水費ということで、役場の庁舎等の電気代、水道代、プロパン使用料などが、合計で501万8,213円という数字になっております。

次のページの129ページの光熱水費205万7,247円につきましては、そのちょっと上に、情報通信事業費というのがありまして、この右側に数字がないかと思います。この情報通信事業費に関連する電気代ということで、情報センターやさまざまな関連する事業に必要な、主に電気代が一番大きいかと思いますが、それに関わる数字が205万円という数字になります。

これが、総務費の中では、この光熱水費関係は需用費になりますので、127ページの支出済額でいいますと1,903万306円、この中にそれぞれが含まれているというふうに理解していただければと思います。

○委員長（一木重夫君） すみません。1,900のところ。もう一回説明をお願い致します。

○総務課長（渋谷正昭君） 127ページの賃金から始まります区分がございますが、その中の11番需用費。需用費はいろいろな使い方ありますけれども、この中に光熱水費が、先ほどの500万円とか情報通信の200万円というのが含まれているというふうに理解してもらいたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） ありがとうございます。

この光熱水費の各年度の推移ですね。その辺は捉えられているかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが、何年にどのくらい使っているかというのが、わかるかわからないかお願

いしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 先ほどの質問に似ているところあります。当然、我々としては、特に電気代だとか、そういった経年の数字は追いかけておりますが、今ちょっと手元に何年が幾らというのはないので、もし必要であれば、後ほどご報告させていただきたいと思っています。

○委員長（一木重夫君） 保留でよろしいですか。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 平成25年度の予算の中に地球温暖化予算、何かあるということで800万円ぐらいの予算がついて、環境、エコの関係の冊子ができたと思うんですが、その後、一番重要な部分というのは、地球温暖化に関しては節エネルギーではないかと思うんですが、この辺村のほうも、かなりの金額、一つの建物を意識するかしらないかで随分変わってくると思います。

ちなみに、うちでも、それを意識することによって、10年ぐらいで四、五割ぐらい減らすことができたので、ぜひその辺のところの意識をお願いしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） ご質問の中でいいますと、特に電気の使用料というところが、これまで、委員長とかにもご指摘をされてきた経緯がございます。

例えば庁舎を見ていただきますと、蛍光灯を少し減らしたりとか、当然休み中のエアコン、それから、もう17時15分の退庁時間になりますと、職員は残っていてもエアコンを切るとか、そういった節電というのは以前から努力をし、そういった成果も電気使用量では表れてきているところでございますので、後ほどその資料についてはご紹介させていただければと思います。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 129ページの205万7,000円が、情報通信事業費ということでご説明いただいたんですが、137ページに情報センターの運営費ということで、ここにも光熱水費が327万2,000円という形に出ているんですが、この、恐らく情報センターでの使用料と、その他にもまだ、この情報関係で光熱水費というのはかかっているのでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、鈴木君。

○総務課副参事（鈴木敏之君） 清水副委員長のご質問に回答させていただきます。

テレビとインターネットのサービスを提供するために、母島のテレビ局舎もございます。
同じような機器があり、エアコンを24時間運転していると。

温度を上げてしまうと、今度機械が壊れてしまいますので、ある程度、温度調整はしておりますが、24時間一定の温度で運用しているというところでございます。

（「129ページのは、では母島の」と呼ぶ者あり）

○総務課副参事（鈴木敏之君） ええ母島も。

（「も含むという」と呼ぶ者あり）

○総務課副参事（鈴木敏之君） 情報センター、あと母島の地上波、テレビ局舎というところ
です。

（「情報センターの、そうですね。情報センターも含むんですね、ここに。光熱水費は。こっちは事務費ですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） そうすると、129ページの205万7,247円というのが、母島の光熱
水費ということよろしいのでしょうか。それで、父島は情報センターの中に入っている
部分ということでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） すみません。ちょっと129ページのほうの情報通信事業費の光熱
水費については、先ほどの私の発言、撤回させていただいて、内訳をもう一度調べた上で
回答させていただきたいと思います。

さっき情報センターというふうに言ってしまいましたので、そちらについては137ページ
ですね。そちらのほうでの光熱水費でございましたので。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） どうもありがとうございます。ぜひ意識して、この辺を捉えて、
節エネルギーを実施していただきたいと思うんですが。

そして、地域福祉センターでも、かなりの電気量を使っているんですが、今回、視察に行
ったときに、LEDに変えられたということなので、それがどのぐらいの効果があるかとい
うのも、ぜひ村民にもわかるように捉えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（一木重夫君） その他、議会費、総務費でございませんか。

池田議長。

○議長（池田 望君） 昨日、決算特別委員会の現地視察をさせていただきました。一番最後に、急患搬送用の車、だからこれでいうとどうなのでしょう。135ページの防災諸費のほうに決算書ではなるのかと思いますが、細かく出ていませんが、車を購入して夜間急患搬送を展開されているというので、実は、村長も私も、随分昔になりますが、この島で急患搬送を夜間にはできないということで大変悩んでおりまして、たまたま鹿児島県十島村からご視察にお見えになった議員さんとお話しをしていたら、消防団がやっているよというお話を伺って、ではちょっと見に行こうというので視察に行かさせていただきました。

そのときには、村の消防団が夜間に、やはりライトを展開して、それでヘリコプターをおろして、それで患者を乗せてというので、その経緯もありまして、こちらでもそういう展開で何とかできないかということで相談をしたら、もう今はやっているということで、昨日聞いてびっくりしたんですが、そういう流れで役場の職員が一生懸命、その度に展開をしていると。今後は、自衛隊のヘリポートに、照明施設が整備できれば、展開するのもすごく簡単だし、そのままあるんですからスイッチオンですよ。

今後、こういう状況に作っていった方がいいと思うわけですが、村の方の考え方としては、今なぜ展開できていないかということも含めて、今後どうしていきたいかについて総務課長に答えていただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 私も、確か東京事務所にいたときに、この件をかけ合って実現に向けた立場にありますので、経緯としては、まず1つは、当時の話ですが、父島の基地では夜間の照明を基地の機能としては必要としない。要するに、防衛施設を、村の予算等で設置することもできないということで、今運用しております移動の車両に明かり等を積み増して、その都度当然職員も行きますがほとんどが自衛隊のお力で展開をしていただいて夜間離発着できるようになっております。

今の父島の分遣隊が、今でも夜間の離発着を、防衛省の本来の機能として必要ないのかどうか、その辺の確認から始めて、将来的な防衛施設としての設置をお願いできるかどうか、それをまずは確認することが第一歩だと思っております。

○委員長（一木重夫君） 池田議長。

○議長（池田 望君） ありがとうございます。実際、当時は、小笠原が置かれている環境、それからまた認識も変わってきたと、僕は感じております。

今、総務課長おっしゃったように、もう隊の中でも夜間にヘリコプターを使うということ

も考えられるし、国境離島としても、夜間だからヘリコプターが飛べないのでは仕方がないので、そういう意味でも、やはり父島分遣隊のヘリポートに、夜間照明施設を整備するというのは、隊としても、国家としても必要なことだと思うんですね。

だから、これからも、議会も僕らは要望していきたいとは思いますが、村長のご意見をお伺いしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、父島分遣隊の、あそこに夜間照明という話は、今、議長がおっしゃられたように、国防的な見地から要望するのがいいと、私は思っております。

といいますのは、急患搬送の場合、24時間やっていただけるようになったわけですが、今の方式というのは、当時都から見たものから比べたら、大変立派なことではございまして、母島のほうもヘリポートを造ってということで、父島、母島、うちは抱えております。父島、母島入れて、大体年間30例ぐらい、多いときは40ぐらいあるんですが、この急患搬送のことでいいますと、自衛隊の方にもお世話になる、東京都の方にもお世話になる、そして夜間のときに、村が持ち分としては夜間照明を設置をして撤去をするという作業をやるわけですが、そのことは、夜間搬送におけるお互いの協力、連携という意味においては、一定の、何でしょう、意識も含めまして、一定の成果というのは、私はあろうかと思っています。

かといってでは、実際には設置してあれば、父島の場合、大変有効なわけですから、設置の要望の、一義的には、今言ったような国防的な観点といいますか、その辺を第一義として急患搬送にも役に立つということは付随してついてくるといような考え方で臨んでまいりたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（一木重夫君） 池田議長。

○議長（池田 望君） 村長、大変何か、いいご回答いただいたと思います。

私も、村は村の立場としてやるべきことをやり、また東京都にもお願いし、隊のほうにもお願いして、皆さんがパートナーシップをしっかりと結んで、今の我々の安心がつかめているという観点については、大変素晴らしいご意見をお持ちだと思います。

それをもって、国防上のことも含めて、夜間搬送ということではなくて、ヘリポートに照明設備を設置していただくということについて、我々も努力します。大変ありがとうございました。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

なければ、私のほうから、村民生活に関わることに直結することで1点だけお願いします。

主要な施策の成果報告書の24ページ、情報通信事業保守費ですけれども、この課題の中で、東京都との小笠原テレビビジョン放送設備等運用保守委託が継続されない場合、ケーブルテレビ利用料の値上げを検討する必要があるというふうに書かれているんですけども、これについて、詳細な説明と、もし値上げになるとしたら、どれぐらいの値上げが想定されてしまうのか教えてください。

総務課副参事、鈴木君。

○総務課副参事（鈴木敏之君） サービスを提供している担当としては、値上げはしたくはないと思っております。

ただ、現在、テレビ事業費の運営費ですが、約7,500万円程度ということで、この歳入の部分ですが、利用者からのお金が今2,500万円程度と、あと村の、一般管理費からのお金が2,500万円で、東京都から今委託を受けておりますB S一括受信設備の保守委託ということで、これのお金をここに充てているというところでございます。

そのB S一括受信設備というものは、もともとは、まだ海底光ケーブルが敷設される前に、衛星を使って地上デジタル波が見えるようにするというところで、B-C A Sカードのご登録をいただいたと思うんですが、そのときの衛星を使って地上波放送を見るという設備を東京都が打って、島内のケーブル網は村が施設を構築したということで今に至っております。それを、衛星からの地上波放送が海底光ケーブル、今八丈で受信したものを父島、母島まで送信して各家庭に配信しているわけなんでございます。

なので、もう衛星なんか見ないんだから、東京都としては負担できないよというようなことになってしまうと、それを利用料に転嫁するしかないのかなというところで危惧をしているという。

ただ、いつまでという東京都とのお約束はないので、担当者にはずっと維持していただくようにはお願いはしています。

○委員長（一木重夫君） わかりました。

このテレビ事業、財源が7,500万円ぐらいで、3分の1の東京都の予算が削られてしまう可能性があるということなので、ぜひ執行部のほうで、その財源確保に努めてもらいたいと思います。

先ほどの保留の答弁でしょうか。

総務課副参事、鈴木君。

○総務課副参事（鈴木敏之君） 先ほどの清水委員のご質問ですが、127ページの光熱水費501万8,213円、これは、こちらの本庁舎の電気代になります。

129ページの光熱水費ということで205万7,247円、これに関しましては、父島、母島のテレビ局舎の電気代ということで、父島、母島のテレビ局舎には、父島ですとa u、母島ですとa uとKDDI、あとNHKが、入っております、そちらの装置の電気代もかかっているということなのですが、それに関しては、月々各社3、4万円程度いただいておりますので、実際の金額はこれほどかかっていないということになります。

あと、137ページの光熱水費327万2,719円ですが、これは情報センターの電気代になります。

情報センターから三日月山の上のほうにあります父島・母島間のマイクロ波の中継の鉄塔が建っているんですが、その鉄塔に対しても、ここから、情報センターから電気供給しておりますので、その分の電気代も含まれているということです。

あと、父島の情報センターは、現在a uの基地局になっておりますので、その電気代も含まれており、a uからは電気代はいただいているというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（一木重夫君） その他。

142ページまででございます。

議会費、総務費で、その他ございませんか。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 総務費の中で、平成26年度中の退職者、14名。

○委員長（一木重夫君） 何ページですか。

○委員（安藤重行君） 20ページ。これは結構大きい数字かなと思うんですが、これは医療関係と、下の方を読むと、そういうふうに読み取れるかなと思うんですが、その辺のところを、ちょっとお聞かせください。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 今、お話にありましたように、14名の退職者、大体が医療関係が多くて、去年、平成26年度でいうと14名やめていますが、逆に14名、役場の職員になるというような状況です。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 138ページは、これは今の質問でよろしいですか。

○委員長（一木重夫君） はいそうです。

○副委員長（清水良一君） 138ページのバス事業費ということなんですが、バス事業については、この小笠原にとって、非常に重要な部分ではないかと思うんですが、非常に経営が苦しいという。

それで、全部で2,295万8,000円、予算ですね。ここで、委託料ということで1,580万4,000円、民間に委託されているというのがわかるんですが、その上に、需用費ということで609万6,000円、これがガソリン代だということを伺っているんですが、この形でいくと、民間にバスの運行、運営を委託して、そしてかかったガソリン代は村が払っているという状況で理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 清水副委員長の質問にお答えします。

需用費につきましては、燃料代だけではなくて、車の修繕とか、そういった車検とか、そういった経費が全て含まれております。

燃料費ですね。すみません。燃料費。ガソリン代。

（「ガソリン代が、この需用費の中に入ってる」と呼ぶ者あり）

○産業観光課長（牛島康博君） そうです。入っています。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 失礼しました。

ということは、委託費ということは、大体運転手の人件費という形になっていくかと思うんですが、考えてみますと、民間に例えば委託する場合に、いろいろな経費、ガソリン代とか、そういうのも含めて委託するということができるのかできないのか。

経営する側は、民間であれば、やはり利益を考えて、なるべくガソリンを使わない走行の仕方とか、止まっているときには消そうとか、そういう努力でガソリン代、経費を落としたりとか、そういうことができるのではないかと思うんですが、このやり方でいきますと、ガソリンはがんがん使っても、自分らの経営には関係ないという形になっているのではないかと思うので、その辺はいかがか、ちょっとお伺いしたい。

○委員長（一木重夫君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 委託料の中に、ガソリン代を含めてというところは、産業観光課の中でも、ちょっと検討はしております。

これにつきましては、今のところは村のほうで燃料代を持っているところなんですけれども、上の事業者については、極力やはり経費削減をというところで求めているところでございます。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 今の答弁で、ちょっとほっとしたんですが、民間の力というのは、そういうところではないかと思います。

そして、主要な施策成果報告書のほうの30ページです。村営バスの運営事業ということで、平成21年度から少しずつ乗客数も減ったり増えたりということで、でも、今現在平成26年度、去年が2万5,000人ということなんですけど、もう少し努力をすれば、まだまだ、民間のほうから見ると、バスの使用をどんどん宣伝できるんじゃないかと思います。ぜひ、その民間の力を活用して、民間が力を出せる仕組みを構築していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（一木重夫君） ご意見ということで。

その他、ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） そしたら、暫時休憩をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。10分間休憩とします。次、開始、11時からとさせていただきます。

（午前10時50分）

○委員長（一木重夫君） それでは、決算特別委員会を再開します。

（午前11時）

○委員長（一木重夫君） 続きまして、民生費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、142ページから156ページまででございます。

質疑のある委員は挙手をお願いします。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） すみません。事業報告の25ページなんですけど、事務事業報告書の25ページです。9番の拠出性国民年金というところがあるんですけど、その被保険者数、加入

者数が599、総体で808と書いてあるんですが、これは100%入っているということですか。
加入しているということでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 808という。

（「総体で合計で808という。1号被保険者。総体で808なんです、この被保険者数が599というのは、小笠原村に登録されている人の100%加入者数ということになりますか」と呼ぶ者あり）

○委員長（一木重夫君） すみません。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） すみません。質問をもう一度します。

それでは、もっと簡単に。1号被保険者数の599、加入者数とあるんですが、これで今小笠原に住んでいる人の把握している全て100%加入しているかということを聞きたい。

○委員長（一木重夫君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） この数字につきましては、私ども公務員以外、いわゆる国民年金に加入されている方ございまして、これについては、全て、この599というのが、こちらに住民登録されている方の、全て100%ということではございません。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） ということは現数であって、まだ実際にはかかっていない、払っていないとか、ここに加わっていない人もいるということですよ。

○委員長（一木重夫君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） それもございまして、国民年金に加入していても、当然未納の方、あとは減免申請をされている方も含みまして、この599という数になっております。全て、この599名の方が加入して保険料を、全員が599納めているかというところではなくて、当然未納の方もいらっしゃいますし、減免申請を行って納付金を保留といいますか、そういった方も含めた数字でございます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） わかりました。

それからもう1点、ゴールドパス、12番のゴールドパスの発行件数というのがあるんですが、これは東京都のシルバーパスとの区分内容の違いというのを、教えていただきたいのと、それから父島・母島間のははしま丸の高齢者に無料パスが年に2回かなんか支給され

ているという話だと思うんですが、それはどこに計上されているのか、教えてください。

○委員長（一木重夫君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 今、事務事業報告書、25ページの一番下のゴールドパスに関連する質問かと思いますが、東京都の無料パスにつきましては、都内の交通、バス等に使えるシルバーパスというものが東京都に申請することによって発行されている無料乗車券でございます。

後段にございました、父島、母島の定期船ははしま丸の無料、無料券、村の助成、これがゴールドパスという、事務事業報告書の12番のゴールドパスというものでございます。

予算の計上のご質問ですけれども、社会福祉総務費の、すみません、決算書でいきますと145ページです。そこにごございますけれども、ゴールドパスの予算につきましては、負担金補助及び交付金がございますけれども、この負担金補助及び交付金の中の28万5,810円、これがゴールドパスの決算額というところでございます。

19の負担金補助及び交付金の中に、ゴールドパス分の決算額として28万5,000円が含まれているというところでございます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） すみません。では、その28万5,000円が、ちょっとわからなかったの
で、どこに計上されているのかなということで質問させていただきました。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） それからもう1点ですが、墓地の、大根山墓地、27ページですが……

○委員長（一木重夫君） 事務事業ですか。事務事業の27。

○委員（安藤重行君） 事業報告書の27ページです。

これの使用区画数が、今、総区画数255で、実際に使用されているのが91ということだと思うんですが、これの使用料の計上というのは、どこに計上されているのか教えてください。

○委員長（一木重夫君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 墓地使用料、99ページですね、決算書の。墓地使用料、土地管理料ということで、墓地使用料、永代使用料につきましては、売りがなかったの、管理料のみの決算の計上になっています。99ページで33万3,000円の決算ということになっております。

○委員長（一木重夫君） すみません。墓地使用料は、衛生費の部分なので、また後ほどそこ

をお願いします。

その他、民生費でございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長（一木重夫君） ないようですので、次に衛生費の質疑に入りたいと思います。

先ほどの墓地の関連で、何かございますか。

安藤重行委員。

(「何ページまでですか」と呼ぶ者あり)

○委員長（一木重夫君） すみません。

衛生費は、お手元の決算書のうち、156ページから164ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

ございませんか、衛生費。

池田議長。

○議長（池田 望君） 墓地管理運営事業費、こちらでは主要な施策の成果報告書、41ページ、大根山霊園のことなんですけれども、しっかり課題に書いてあるので、この解決策について伺いたいんですが、草刈りが年5回ある。利用者より、草刈りの頻度を増やすような要望が上がっている、このように課題としては書いてありますが。

衛生費で、41ページ、墓地管理運営費事業費の中の、その墓地を、どうきれいに維持し保っていくかについてですが、課題としては書いてあるんですが、ここは大変草もよく伸びるところですし、ただお墓参りというのは、大体お彼岸とか決まっていますよね。そういうところに集中的に草刈り等を配置してほしいんですが、できたら、これからは、これがいいかどうかというのは、私の案ですが、シルバーの方々を活用して、毎日どこかしら墓地の管理に何人、1人、2人行って、草刈り等を、きれいにしていただくような方向を考えていったらどうでしょうかね。

一気にやるということは、当然草が伸びてしまうということになるので、それより毎日毎日少しずつ管理運営して草が伸びないように、きれいに保つほうが、お墓としてはいいのではないかな、このように考えるんですがいかがでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 私も、墓地にはよく赴きまして、草の伸びている状況というのを目にしているところです。定期的に行って、特に夏場は、この年は5回ですけれども、冬場よりも夏場のほうが非常に伸びが早いということで、当然お盆の時期も意識して、その

時期に、なるべく頻度を多くするということもございます。

ただ、今、議長、ご提案のとおり、ではこれを5回を7回、10回に増やせばいいのかということになりますと、増やすということは、当然経費のほうもかかってまいりますので、今ご提案あった件につきましては、現在、社会福祉協議会のほうとも、シルバー人材センター事業についてお話し合いをさせていただいているところでございます。

ちょっと夏場、炎天下というところでの事業の展開、工夫が必要かと思えますけれども、そういった方々の力も十分活用して、一斉に刈って、また伸びるということではなくて、日々きれいに整備できるような検討は進めてまいりたいと思っております。

○委員長（一木重夫君） 池田議長。

○議長（池田 望君） 個々のお墓は、個々の個人の皆さん、個人できれいにされればいいと思いますが、ただ村の公有地、共有地は、結構ぼうぼうになっていることが多いので、そういうふうに思いました。

蛇足になりますが、この前、村長と、神津島に行きましたが、伝統なんだろうかね。伊豆七島の皆さんのお墓に対する思いというのは、大変、しっかりしていらっしゃいまして、物すごくきれいにされているんですよ。やはりそういうところに立ちますと、この村はいい村だなと、このように思います。

お墓の草がぼうぼうで、何かあって、観光のお客さんとか見えて、何だこの村はと、先祖に対する敬いの気持ちもないのかというふうに思われないうに、村は村の部分できれいにすることで、また個々のお墓もきれいになっていくのではないかとというふうに思いますので、何かいい方法を考えていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（一木重夫君） その他、衛生費でございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 決算資料の163ページ。

塵芥処理費について、ちょっとお聞きします。

これは多分クリーンセンターだと思いますけれども、建設事業費、そして維持補修費で約3,000万円ぐらいかかっている。これで大体毎年、二、三千万円の維持補修費がかかっているという中で、まずこのクリーンセンター自体、できて何年たつのか聞きます。

○委員長（一木重夫君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 平成11年に供用を開始しまして、今年で15年目になります。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君）　まずこういう施設に関して、耐用年数は、一般的には大体どのぐらいですか。

○委員長（一木重夫君）　建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君）　記憶しているところでは、15年から20年が耐用年数と伺っております。

○委員長（一木重夫君）　杉田一男委員。

○委員（杉田一男君）　ということは、毎年二、三千万円の維持補修費をかけて、多分、炉体自体に、今のところ何も問題はないんですか。例えば、維持補修費でやっていったほうが、結果的には安く上がるのか、それともクリーンセンター自体を、改めてやり直す必要があるのか、その辺はどうですか。

○委員長（一木重夫君）　建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君）　炉体については、毎年、大きいものから小さいものまで、維持補修を行っております。

それで、今のクリーンセンターをどうするかという話ですが、担当課のほうでは、焼却炉が延命できるうちに、焼却にかわる中間処理方法への移行が必須であると考えております。プラスチック製の容器や父島の生ごみ等の資源化による焼却処理量の大幅な減量、削減をするため、今の振興事業で、父島の中継施設の整備を計画をしているところでございます。

○委員長（一木重夫君）　杉田一男委員。

○委員（杉田一男君）　このクリーンセンター自体、村にとっては、なくてはならない施設なんですけれども、今、担当課長の話だと、もう大体耐用年数に入りつつあるという段階ですよね。

やはり、ここでもう一度見直して、このまま毎年毎年二、三千万かけていくのがいいのか、それとも新たな形のものを考えたほうがいいのか、それを含めて、ぜひ十分に検討していただきたいと思います。

私は、これができた時点から、炉体の調子が余りよくないという話も聞いているので、もう一度調査し検討をしっかりとっていただきたいと思います。

それを、では、担当課長お願いしますけれどもいいですか。

○委員長（一木重夫君）　建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君）　課題等、いろいろ整備しまして、持続可能な循環型社会構築を向けて進めていきたいと考えております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） ではこの件については、よろしく検討をお願いしたいと思います。

もう一つ、違う話で、159ページの、シロアリについてお聞きします。

母島にも、イエシロアリが侵入して、もう数年たとうとしています。当初、長浜近辺から発生したのが、今は、蝙蝠谷まで進出しているということで、父島の考え方でいけば、蝙蝠谷まで来ると、もうすぐ集落という感覚です。集落での処理は、これから大変重要になってくると思いますけれども、まずこの今年度委託料2,395万円、この中に、父島と母島、どのぐらいの割合で入っていますか。

○委員長（一木重夫君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 一応、昨年、平成26年度につきましては、母島対策を強化しておりますので、6割か7割ほどは、母島のほうの調査を強化しております。残りの3割は、3割から4割につきましては、父島の対策ということになります。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 数的には、余り重要視していないので、大体のパーセントがわかればいいですけれども。

今、父島は、シロアリの防蟻対策をやるとシロアリの補助金が出ますよね、最大15万円。

今、母島で、利用している人は何人ぐらいいますか。

○委員長（一木重夫君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 直近のシロアリ防蟻関係の補助は、平成23年度に1件と平成24年度に1件と、そういうことでなっております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 多分これは父島でいえば、利用者数、相当な数だと思いますけれども、母島はまだ緊張感というか啓蒙運動も浸透していないという部分もあると思いますけれども、これは本当に集落に入ったら、当然村民からいろいろな形で、村に対して要望が出ると思いますけれども、やはり事前に対策をするという意味で、重点的にシロアリ対策費も充てていると思うので、この辺はよく考えて、やはり母島の住民に対する啓蒙と、そして支庁と、蝙蝠谷は支庁の管轄にも入っていますので、支庁ともよく連携しながら、しっかりとした住民対策、特に母島は木造住宅が多いので、その辺もよく考えて、今後真剣に取り組んだほうが私はいいと思います。これをお願いしておきます。いかがですか。

○委員長（一木重夫君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 担当課では、母島でシロアリ説明会を行っております。

シロアリについて、村民の皆様が、少しずつ意識を高めていることは事実です。村も集落への定着を阻止するために、平成24年度から、集落を中心にいろいろな対策を行っておりますが、イエシロアリの定着が集落で確認された実績や、事実はございません。ただし、羽アリが数匹、カウントされた痕跡が何点かございますので、この検証をこれから進めると、母島では根絶をめざしておりますので、それに基づいて対策を進めていきたいと考えております。

また、シロアリ対策は、ずっと継続しなくてはなりません。蝙蝠谷につきましては、支庁母島出張所とともに、対策を一緒に進めていきたいと考えております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） ぜひしっかりやっていただきたいと思います。

一応もう一つ、この小笠原成果報告書。こっちの40ページに環境衛生事業費で、野ネコ問題が書いてありますけれども、これは大丈夫ですか。

○委員長（一木重夫君） 大丈夫です。

○委員（杉田一男君） 1つお聞きしますけれども、小笠原には、野ネコ条例という条例があります。そして、今、アカガシラカラスバトを含めた希少動物に野ネコがかなり影響しているということがあります。

そういった中で、新たに、ペットを飼う場合に、内地から持ち込んだ場合、この野ネコ条例に関して、どういう今、形で活動しているか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） ただいまのご質問についてお答えします。

まず、ネコに関しましては、今おっしゃっていただいたように、野ネコ、猫の適正使用に関する条例がございまして、登録は義務づけられておりますし、マイクロチップを挿入して、挿入することで、固体識別をするということについても条例で定めて管理をしているところです。

あとは、犬に関してはご承知かと思いますが、狂犬病予防法の関係で登録をされるということでも村のほうできちんと頭数等の管理を行っているという状況です。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 課長の話だと、登録を義務づけているので、当然のことだと思いますけれども、その登録に関しては100%、漏れがないという思いを持っていますか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 父島に関しましては基本的に、登録がきちんと行われているというふうに認識をしております。

ただ、母島だと、集落の中で、必ずしも特定の飼い主の方が登録をしてという形ではなく、一定の人との関わり合いの中で、野ネコが生息しているという状況もあるというのは承知しております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） この登録、新たにペットとして小笠原に入ってくるときに、登録するのは、これ自己申告でやっているんですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 基本的には、条例に基づいて役場のほうに来て登録をしてくださいというお願いをしていますが、新しく入居される方へというお知らせの中に、そういった条例の周知を含めたチラシもお配りさせていただいているところです。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 私はこの、登録に際しても、水際の把握が一番大事だと思います。やはり自己申告の場合で100%というのは、ちょっと今の現状では考えづらいという部分と、もっと大事なものは、この報告書にも書いてありますけれども、持ってくるときは、本当に可愛いペットかもわかりませんが、飼い主が放置してしまうと外来種になってしまう。では、どう管理するかというと、やはり入ってくるときの登録をしっかりと行うことが大事だと思います。

この辺について、世界自然遺産の村として、この辺のめり張りをつけた対策をちゃんしないと、今後大きな課題を残すと思います。

さらに言えば、野ネコ、要するに外来種になってしまった猫は、住人にも、多大な迷惑をかける部分もあります。そういう意味も含めて、ぜひこの対策は、しっかりとやるべきだと、私は思いますけれども、村長、考え聞かせてください。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 杉田委員のおっしゃるとおりだと思います。また、私は、住民の意識というものにも大きな期待を抱いております。

○委員長（一木重夫君） その他、衛生費でございませんか。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 火葬場の件ですが、同じ40、隣の41ページです。

母島の火葬場、昭和53年設置というので、また今年も更新ということなんですが、確か煙突でしょうかね、加熱で、一度取りかえた経緯があったかと思うんですが、やはりかなり老朽化が進んでいるのではないかなと思うので、その辺の設置については、今後どういふふうに検討するのか。ここには検討ではなくて更新とあるので、1年先、2年先なのかわかりませんが、その辺はきちんと検討していくべきではないかというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 母島の火葬場に関わるお尋ねでございます。

我々のほうも、母島の火葬場につきましては、老朽化が激しいというふうに認識しております。

ここには明記していないということでございますが、この数年の間というような具体的な計画はございませんけれども、母島全体の諸施設等を考えながら、年次計画をもって、今後対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 母島で火葬をすることは本当に少ないので、逆に稼働していないだけ、実は維持するほうが、大変なのかなと思います。

ですから、その辺については、やはりある程度、母島の村民の方、いつだったか、もう点火できないとか、点火するのに時間がかかったとか、やはりそういうこともあってるので、やはりその辺の点検とか、そういった新しい施設については検討していただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 衛生費、その他ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） ないようですので、次に移ります。

続いて、農林水産業費、商工費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、164ページから168ページまででございます。

質疑のある委員は挙手をお願いします。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） すみません。同じ成果報告書の46ページです。

有害鳥獣対策事業ですが、これについては、平成26年度は目標が200頭で実績97頭という

ことなのですが、この野ヤギ対策については全島駆除を今目標にしているということです。

その中で、この事業については、有害鳥獣の捕獲許可証というのを提出しないと、その頭数が決められないんです。それは東京都に出すものなんです。

村からは、今まで、数年前まで、ずっと出ていたのが、多分115頭が目標になっていたかと思います。ここには書いていないんですが、それプラス東京都の持っているわな猟とか、そういった枠内の中で、恐らく200頭前後を確保していたと思うんですが、ちょっと数が少なくなってきたから97頭なのか、いや実際にはそうではなくて、実数が実はもうちょっといるかと思うんです。その辺についてのことを、ちょっとお伺いしたいと思います。

今、東京都のほうに、実数として何頭を目標にしているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 許可につきましては、関東地方環境事務所のほうからいただいております。

捕獲の数につきましては、銃による捕獲です。それについては150頭。わなにつきましては50頭の許可を受けております。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） ということは、ここに書いてある目標数が申請数ということですね。ありがとうございます。

今、実際に銃器を扱える人が非常に少なくなっているという状況があると思います。その中で、実績を上げなければいけないので大変だとは思いますが、以前は東京都の、こういう団体、猟友会というのを呼んでお願いしてとったりということもあったかと思います。その辺についてはどう考えているのかお聞かせください。

○委員長（一木重夫君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 猟友会から呼んでヤギ駆除をやっていたということは記憶しておりますが、ちょっと私のほう、いつまでかというのは、ちょっと申しわけありませんが記憶してございません。

今、現状では、猟友会の小笠原支部に委託をしているという状況でございます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 銃器を持つということは、結構厳しい審査とか、いろいろなものが、

制約があるので、なかなか難しいのかなというふうには思いますけれども、ぜひ、どこに、どれぐらいの数がいるのかということの把握も含めて、やはり調査をきちんとして対応していただきたいなというふうに思います。

山の中へ入ると、実際に被害を受ける固有種とか、そういうものが大好きなので、かなり数がやられているなということが見えます。やはり縁の、山を崩すということも、赤土を出していくということも、実はヤギがかなり影響があると思うので、その辺については、考慮しなければいけない部分だと思っているので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） その他、ございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） この報告書の48ページ、水産振興について、ちょっとお聞きします。

昔のとり漁業から育てる漁業に変わり、平成26年度までは、シマアジ、アカハタ等の養殖事業、種苗事業を展開してきましたが、この事業自体が経済に大きく左右されるという中で事業の推進も難しさを増して、いよいよ撤退ということになりました。

そこへもってきて、去年の中国船問題です。さらに漁業経営が悪化する中で、私もいろいろと一般質問等で村長にもお考えをお聞きしましたが、やはり村の中核をなす一次産業の漁業を、いかにこれから推進していくかは、大きな課題だと思います。

小笠原のブランドであるアカハタ関係、東京都でも放流は続けているのではないかと思いますけれども、今幸いなことに、マグロが結構とれるということで、漁業者もその辺で何とか持ちこたえているという現況だと思いますけれども、最終的には地魚の、ブランド化を目指した漁業振興が、将来的には大事になってくると思います。

これだけの荒らされた漁場で、そして今まで核をなして大きな施設だった種苗事業もなくなったと。ある意味、水産振興というのは大きな岐路だと思います。

そこで、もう一度改めて、この事態を、村長としてどう受けとめて、この漁業振興に推進するための政策をどう考えているのかを、具体的にちょっと、政策があったら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、今の環境、漁業者の皆さんが、与えられている環境というのは、そういった議員がおっしゃったようなことで、ほぼ同じ認識を持っているんですが、杉田委員と若干違うかなと思っているところは、父島、母島、両漁業協同組合、危機感というものは、以前からいろいろお持ちで、漁場の管理をしながらの漁業ということ、大変前

から取り組んでいらっしゃると思います。

実際に、サンゴ密猟船の被害の影響が、これからどう出てくるかというのは、もう少し中期的にも見ていかなければいけないんですが、大変業績がまたよろしいんですよ。特に父島はいいと思います。母島もいいです。

そういう状況を見ていきますと、大変精力的に漁業者の皆さんがお考えになっているというのを、まず重視をしまして、村は、そこに何ができるのかと。要するに、その漁業者の皆さん、両漁業協同組合の皆さんが考えていることを、どう支援していけるのかということに尽きるところでござります。

漁業者の皆さんは、東京都と、振興事業との関係もありまして、密接ないろいろなご相談もされていますので、私としましては、村がどうこうということよりは、漁業者の皆さんがどう考えているのかということに、どうご支援をしていけるのかというような考え、捉え方で、この問題については対処を考えているところでございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） この漁業振興自体、お金がかかることであり、当然東京都の支援なくしてやっていけないと思います。

だから一つ大事なのは、東京都とも、やはり緊密な連絡を取りながら、何かいい方法を模索できないかと。私は、それを実施するのは、東京都と村において、当然それだけのことをしなければいけない、責任があると思っております。

それはやはり、中国船に、あれだけ好き放題やられた結果を、今、村長、業績はそんなに悪くないとおっしゃっていますけれども、これからその影響は、出てくると思います。

そういった中で、ぜひ、前を見据えた政策を、ぜひやっていただきたいと、村長にお願いして、担当課長にも、この件について、ちょっと考えをお聞きします。

○委員長（一木重夫君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 先ほど村長から答弁がありましたように、杉田委員からよく担当課と漁業協同組合の事務方とよく相談をしろということを毎回伺っております。それも、これまで実践してきておりますので、漁業協同組合、漁業者の皆様が、どういうお考えを持って、どういうことを要望しているかということは、今後把握していきたいのと、継続して把握していきたいと思っております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 担当課長も村長の意を酌んで、よく理解していると私も思っています。

ので、さらに言えば、やはり基幹産業の農業も含めた農・漁業の地産地消を進める意味でも、やはり両方とも一緒に活発化していかなければならないというのが、狭い離島での、不可欠な要件であります。

ぜひ、今後とも、漁業も農業もいい結果が出るように、ぜひ村長の政策を期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

農林水産業費、商工費はございませんか。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 51ページ、同じ項目ですが、観光親善大使事業費がゼロという。これは小笠原選手が中日ドラゴンズへ移籍したということですが、ただ、今年度で多分、引退するのではないかという話もありますが、その後のことについては、どのように考えていますか。

○委員長（一木重夫君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 安藤委員がおっしゃるように、来期、構想外だとか引退をするとか、そういう報道が確かに出ております。今週か来週中には、引退の会見を行うのではないかなというような報道も出ております。

今の時点では、やはり選手本人の口から引退という言葉が発せられるまでは、ちょっと待とうかなと考えております。

それ以降につきましては、身の振り方もございますので、それが判明次第、またどういう対応するか考えていきたいなと思っております。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） なかなか、こういう有名選手とか、そういう方が、小笠原に関係する人というのが見つからないのかどうかわかりませんが、何らかの方法で、やはりこの観光大使というのは、非常に有効性があるかなというふうに思っているので、ぜひ継続を、何らかの形で継続をしていく方法を考えていただきたいなと思います。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、農林水産業費、商工費の質疑を終了します。

ここで午前中の質疑を終了したいと思いますですが、いかがですか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

午後は14時から開会します。よろしくお願いします。

(午前11時50分)

○委員長(一木重夫君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(午後2時)

○委員長(一木重夫君) 続きまして、土木費、消防費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、168ページから174ページまででございます。

質疑のある委員は挙手をしてください。

168ページから174ページです。

(「174。5じゃないの」と呼ぶ者あり)

○委員長(一木重夫君) すみません、5です。失礼しました。

ございませんか。

佐々木幸美委員。

○委員(佐々木幸美君) 175ページの消防費について、お伺いいたします。

これ、報酬の下に旅費という項目になっているんですけども、なぜ旅費になっているのかわからないんですけども。報酬が143万円ということで、5年間の報酬で。私も長い間消防団に入っていて、恐らく年間8,000円ぐらいの報酬をいただいていたんですけども。

前回の茨城県とか栃木県のああいふ災害を見ると、消防団の活躍というのは非常に大事になってくると思うんですね。父島はわからないんですけども、8,000円という報酬で果たして今後、消防団の団員として、続けていくことができるのか。ボランティアという意味合いもあるので、そこはちょっとあれなんですけれども。各自治体もなかなか集まらないという状況の中で消防団の団員の募集には多少なり、2,000円、3,000円程度は上げているような情勢です。そこでお聞きしたいんですけども、この140万円の報酬と、この旅費との兼ね合いについて、現在、母島に1団、父島に2団ということなんですけれども、欠員を含めてどのような状況になっているのか、お聞きします。

○委員長(一木重夫君) 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 先に消防団員の状況でございますが、父島・母島合わせまして定員60名ということになっておりますが、全部で5名、欠員になっております。内訳としましては父島4名、母島1名ということで、適任の方がいらっしゃれば、随時団員として受け入れていきたいと思っております。

次に、報酬と旅費の関係でございますが、まず報酬は年報酬として、団員に、それぞれ役職によって金額を変えてお支払いをしております。団長の場合は年間15万円、副団長9万円、分団長6万円、班長4万円、団員1万5,000円でございます。

旅費のほうですが、内地への団長の出張ですとか、そういったのはございますが、多くの部分が出動訓練に関わる旅費という形で、旅費で支出しております。こちらも出動訓練の内容によって金額を変えておりまして、訓練の場合には5,000円、出動も5,000円。また消防車の点検・整備等では2,000円、警戒・その他では3,000円という内容で、こちらはそれぞれの実績に応じてお支払いをしているという状況です。

○委員長（一木重夫君） 佐々木幸美委員。

○委員（佐々木幸美君） そうすると、この390万円に対して60万円の不用額が出ているわけですね。これは、今、課長が言われたように、60名に対して5名、今不足しているという話が出ましたけれども、55名なのでこの60万円という不用が出たのか、それとも他に何か原因があるんですか。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 予算を組む際に、訓練ですとか、それから実際の消火や搜索などの出動、これはそのときに集まれる人数で、当然全員にお支払いするわけですが、点検・整備とか警戒については最低限の人数で行っております。そういった今までの実績を踏まえて、訓練・出動・点検・警戒それぞれごとに人数を算定して出しておりますので、全てに単純に60人を掛けているということではございません。

さらに実績よりも、多少多めにつけている部分がございますので、最終的に平成26年度の場合は60万6,550円の不用額、支出をしないで済んだというところです。

○委員長（一木重夫君） 佐々木幸美委員。

○委員（佐々木幸美君） そうすると、団員の年報酬は幾らなんですか。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 団員の方については、年報酬1万5,000円でございます。

○委員長（一木重夫君） 佐々木幸美委員。

○委員（佐々木幸美君） そうすると、月の報酬が2,000円弱か、1,000幾らになるんですけれども。先ほどちょっと触れましたけれども、年に1万5,000円という消防団の報酬について、村長にお聞きしたいんですけれども、どのような感触を受けるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 率直には、少ないと思っています。これは以前、佐々木委員がおっしゃったように、団員だったころに8,000円だとか、そういう時代もあって、議会のほうからも声をいただいて改正はしてきている額でございます。

また、出勤に対しての金額も確か改定はしてきているんですが、率直に今担っていただいている任務からは、報酬としては本当に少ないものだというふうに思っているところでございます。

○委員長（一木重夫君） その他。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今、佐々木委員のことに関連してお聞きします、消防団に関して。

今、欠員が5名いると。この欠員状態はここ数年ずっと続いていることだと思うんですね。そういった中で、消防団員の定数を満たすための増員のための活動を、どういう活動を行っているのかお聞きします。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） どうしても、やめる方、また入っていただける方ということで、現在は先ほど言いました父島4名、母島1名の欠員ですが、母島については、先日まで定員を満たしていたというような状況でもございます。

こちらについては、以前からいろいろな機関の、事業所の協力がなければ成り立たないということもありますので、出初め式にはいろいろな関係の団体にご参加いただき、またその後の懇談会などにもご参加いただいて、常に団員の協力をいただけるよう呼びかけているところでございます。

また、父島につきましては、役場の職員も団員に入っている方も多くございます。このあたりも、いざというときに、団員か、役場の職員としてかという議論はあるんですけれども、極力若い人には協力をしてもらおうようお願いをしているところです。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 確かに、今、村役場の消防団員もかなりいるんですが、現実的には村

民の団員となると、かなり減ると思います。今、総務課長も言っていたけれども、消防団員は本業を持ちながら消防団活動もしなければいけない。その中で、では何が大事かというと、やはり雇われている会社に対して、村としてお願いに行ったり、協力要請をしているのかどうか。

今、総務課長は各企業の皆さんに、出初め式とか、そういうときに、懇親的な場で話をしながら協力をというふうに言っていますけれども、正直言って、消防団員として働いている人は、そのレベルの村の働きかけでは、私は不十分だと思っています。もっと積極的に村のほうで消防団員の補充に対して、各団体にもっと協力要請をしない限りは、この定数が埋まることはないと思うし、それは絶対必要だと思う。それは消防団員の皆さんが安心して活動できる環境をつくるのが大事だと思う。そのためには、村の関与は必要不可欠だと思いますけれども、それはどうですか、総務課長。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） その点は、そのように思っておりますので、島内の事業所にはやはりご理解をいただくということ。また、個人の営業の方も多数いらっしゃいますので、引き続きそういった中で村民の安心・安全を守るためにご協力いただける方には、いろいろな手段を講じながら呼びかけをして、団員の確保に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 一般質問で言いましたけれども、ちゃんと魂を込めてやってね。

そして、もう一つちょっと聞きます。これ母島の消防団の車庫は多分老朽化が進んで、高台移転という話がありますけれども、その点は今どうなっていますか。

○委員長（一木重夫君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） ご承知のように、母島におけます消防車庫につきましては海沿いにあるというようなこともございます。それを高台に持っていくというようなことは、我々職員もそうですけれども、団員からの希望もございます。それをできるだけ早い時点で高台に持っていき、災害が生じたときの対応をしっかりとやりたいというふうに考えておりますが、今現在、その候補地について絞り込んでいますけれども、まだ決定というところまではいっておりません。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） そうすると、だらだらではなくて、いつごろまでに結論出そうですか。

○委員長（一木重夫君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 今回の議会の中でも一般質問をはじめ、母島の村民会館あるいは保育園、その他等々新たな施設、もしくは改修をしなければいけない施設というようなものが幾つかございます。そういったものも考え合わせた中で、できるだけ早い時期に高台のほうに持っていければというふうに考えております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 災害はいつ起こるかわからないので、休まずに努力してください。お願いします。

○委員長（一木重夫君） そのほか、消防・土木費ございますか。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 消防のほうの備品ではないのですが、そういうものを見させていただいても、オイルフェンスなどの設備というか、そういうものが備蓄されていないのではないかなと思うんですが。

以前にも、湾の中でオイルが漏れたときに、一番持っているのは多分東京電力だと思うんですが、そこから借りている。あとどこですか、海上保安署が持っているんでしょうか。そういうところが持っていると思うんですが、いつも借りるというわけにはいかないと思うのですが、それは村としては備蓄しないということなんでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 油汚染等の防止の対策協議会というのを組織しておりまして、村もその一員ではありますが、実際のそういったものの備蓄については、確か海上保安署と、それから支庁、それと運航会社で小笠原海運も確か幾らか持っていて、いざというときにはすぐ展開するという準備をしていると記憶しております。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 一応対応は可能ということでもいいですか。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 会議の中でも、特にその備蓄を村でということもありませんし、実際展開しようとした場合に、村の能力というところでは、海上部分になりますとそれだけでは済まない部分もございますので、今のところ足りているというふうに理解しております。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長（一木重夫君） では、私のほうから1点だけ。

消防費の部門ですけれども、消防団の活動で、今無線機を使っているんですが、集落内全体を網羅ができないんですね。ここの本部と清瀬の車庫との通信ですら、中継を使わないと通信ができないという現状でございます。これを何とか改善ができないかと考えておるんですが、その点いかがでしょうか。

総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 先般の防災訓練におきましても、消防の車庫が診療所の前にありますけれども、やはり山の陰になるということで、救援者・要救助者の訓練においてもなかなか無線連絡がとれないということで、今現在は、団員を大神山公園のパノラマ展望台といっている場所の近くに、1人無線機を持って配しまして、中継をしているという状況でございます。

これは、実際の搜索なども想定しますと、山の谷合に入ったときに、山の上にどなたかを中継で入れてというような連絡体制がとれますので、その運用は引き続き考えていければと思っています。

また、レピーターという、要するに固定であったり、また移動系の中継器というのが可能かどうか。今、実際使っているのが防災行政無線でございますので、それについて可能かどうかは、ちょっと調べてみたいと思っております。

○委員長（一木重夫君） お願いします。

その他ございませんか。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） すみません、さっきのオイルフェンスで、先ほど総務課長が答えられたのは、多分父島ということだと思うんですが、オーケーということだと思うんですが、母島ではどういうふうになっていますか。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） すみません、母島の機関としては出張所がということは想定されますが、ちょっと正確に今答えられないので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 保留でお願いします。

土木費・消防費、もうよろしいですか。

(挙手する者なし)

○委員長（一木重夫君） 続いて、教育費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、174ページから183ページまででございます。174ページから183ページ。

質疑のある委員は挙手をお願いします。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） すみません、成果報告書の63ページ、（2）ですね。歴史資料の収集調査事業費ということで、公文書等の収集を進め、小笠原村資料の保存・活用を図るということですが、どの程度まで今進んでいるのかとか、それから資料をデータ化しているのかとか、そういった問題については今どの程度まで進んでいるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 教育課長、大津君。

○教育課長（大津 源君） どの程度まで進んでいるかというご質問なんですが、これについては、そのときそのときの必要と思われる資料を収集するような形で、何か目標値が設定してあるとか、こういう資料をそろえていくというものがないので、そのときそのときに必要なものをそろえていくような形になるかと思います。

これについては、今年度、平成27年度事業で、貴重な資料のデジタル化というのを今事業化しておりまして、この後進めていくところでございます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 実は、今までこういういろいろなデータを持っていた方が亡くなったとか、高齢化したために結構手放しているという話をいろいろ聞いていますので、その辺の収集がどこかにいってしまっただけというものがちょっとありまして、それでこんな質問をさせていただいています。

できれば、いろいろなところにこのデータ収集のPRなり、やはり村民の方とか小笠原協会報でもいいですけども、そういうところでいろいろ活用してできるだけ、小笠原の古い資料というのはなかなか手に入りませんので、そういうものの収集については結構気を使っていた方がいいのかなという思いがします。その辺だけ何とかやっていただけないかなという思いです。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

佐々木幸美委員。

○委員（佐々木幸美君） 183ページの事業費なんですけれども、給食費として346万円出てい

ますけれども。これ補助給食だと思うんですけれども、どのような形で、この内容ですね。給食の内容と、それからちょっとこっちに成果表出ていなかったのも、ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、どういうものが補助給食で父島・母島に配られているのか、そのバランスですね。父島・母島の金額のバランスとか、それからその補助給食の内容とか。この金額が長い間変わらないと思うんですけれども、この数年の間。その辺のところの状況をちょっとお知らせください。

○委員長（一木重夫君） 教育課長、大津君。

○教育課長（大津 源君） 主要な施策の成果報告書の66ページをお開きいただければと思うんですが。

そちらに、ミルク給食実施ということで、それぞれの小学校・中学校の実績が記載されております。毎日、牛乳パックを各児童・生徒に配って飲んでもらっているというのが一番大きなところですよ。

その下に書いてありますとおり、ヨーグルト月2回程度と、ヨーグルト飲料を月1回程度と、あと年6回、菓子パンとかプリンとか、そういうものを補助給食として実施しているというところでございます。

○委員長（一木重夫君） ご覧になって、何かございますか。

佐々木幸美委員。

○委員（佐々木幸美君） 当初はいろいろな事情があつて、これを始めるときに私も関わったんですけれども、予算をつけるときに。これ全然野菜類が入っていないですよ。できる限り、この島のトマトとか、それから果物類も、当初は含んでいたんですけれども、これでは全然含まれていない。

先ほどバランスと言いましたけれども、なかなかこういう船が週に1便の中では、いろいろな問題も生じてくるのでできないと思うんですけれども、もうちょっと果物類ですね。例えばオレンジとか、そういうものは内地から持ってこられるし、それから島のトマトとかミニトマトとか、そういうものを今度活用できればいいなと思うのですが、最初に予算をつけたときに、なるべくそういう果物類も含めてという話があつたんですけれども。プリン等ということですから、等の中に入っているかどうかはわからないんですけれども。

今後も、このような形で進めていかれるわけですか。

○委員長（一木重夫君） 教育課長、大津君。

○教育課長（大津 源君） 給食についてはいろいろな要望がございまして、普通の完全給食

を実施してほしいというような要望もありますが、現在、調理できる場所がないので、ちょっと食品安全上、何か切って出すとか、そういうことはちょっと今実際無理な状況でありますので。何か安全上問題ないものとかがあれば、今後検討できるかと思えますけれども、調理が必要なものはちょっと今のところ無理かなと思っています。

○委員長（一木重夫君） その他、教育費。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） すみません、事業報告書のほうの55ページですが、小笠原村文化財保護審議会委員の選任についてというのがありますが、これ平成26年度を見ると、1回も開催されていないということなんですが。この位置づけがどういうところにあるのか、ちょっとわからないので教えていただきたいのと、これが今までどんなことを審議してきたのかということがもしわかれば、今ではなくてもいいので、示していただければと思います。

要するに、文化財保護審議会というのがあるのに、それがどんな位置づけでこれが設置されているのかということと、それからこの審議会で今までどんなことを審議されてきたかということ、経過的なことでも構いませんので。今もしだめだということであれば、後で教えていただければと思います。

○委員長（一木重夫君） 教育課長、大津君。

○教育課長（大津 源君） 村の条例に基づいて、文化財保護審議会委員を選任しております。今4名の方、審議会の委員に就任していただいております。平成25年度に実施して以降、平成26年度は実施していなくて、要は村のほうで、村の教育委員会事務局のほうで何か諮問したいものがあれば、ここの審議会に諮問するというような形になっております。

平成25年度は、咸臨丸の碑の設置を審議していただいたりとか、過去には、小笠原村で指定している文化財のいろいろなものについて審議していただいているところです。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） そうすると、石碑関係とか、そういったことも全部ここで審議されているということですね。はい、わかりました。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 成果報告書の61から62ページにかけてお聞きします。

懸案であった小・中学校の耐震化工事が大体終わりましたけれども、校舎自体がもう45年ぐらい経過して、確かに老朽化が進んでいると。建物は、1カ所がよくなれば、他にその

分影響が出るというのが一般的な考えなので、この老朽化関係で、今不具合が生じているようなところがあるんですか。

○委員長（一木重夫君） 教育課長、大津君。

○教育課長（大津 源君） 既に40年以上経過しておりまして、父島の中学校は昭和47年、小学校が昭和48年に建設されておりまして、平成25年度、それぞれ耐震化などをやっております。基本的な耐震については問題ないというふうに考えております。

先日も、3月の議会でもご指摘いただいた、例えばコンクリートの内装のひび割れであるとか、電気設備については適宜修繕等をして安全性を保っているというところでございます。何か問題があったところは、すぐにそこを修繕するというような考えでいます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 小さい子供が勉強するところですし、ある意味、定期的な調査も多分必要なところも出てくると思います。そういうことも念頭に入れながら、この老朽化対策はしっかりとやっていただきたい。

そして、もう一つ聞きますけれども、村長がいつも言っているように、住民も微増ですが増えていると、子供も増えていると。そういった中で教室不足だとか、そういう部分があると思うんですけれども。

そういった中で、この学校自体を建て替えも含めた形で多分検討されていると思うんですね。老朽化も含めて児童数の増も加えれば、この建て替えというのは早急に検討していく必要があると思います。これについてどう考えていますか。

○委員長（一木重夫君） 教育課長、大津君。

○教育課長（大津 源君） まさに杉田委員のおっしゃったとおり、老朽化だけではなく、教室が手狭になっておりまして、今25人、30人近い学級もいますので、早急に建て替えたいと思っているところでございます。

振興事業の中で一応今、平成35年供用開始をめどに計画を立てているところでございまして、今回の5カ年の中では、平成29年度に基本計画、平成30年度に基本設計を考えているところです。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） それは、小・中学校一緒に建て替えるという計画ですね。

○委員長（一木重夫君） 教育課長、大津君。

○教育課長（大津 源君） どういう建物にするかというのはまだこれからなんですけれども、

教育委員会事務局であるとか、庁内の中では、小・中学校を一体的に整備するというふう
に考えています。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 児童数も多いですし、敷地も少ない中で建て替えるといっても結構大
変な部分はいっぱいあると思います。仮校舎だとか、いろいろな部分で多分問題点がいっ
ぱい出ると思うんですけれども、やはり村長が日頃から言っているように、子供は島の宝
という観点からも、なるべく早く順調にこの計画が進むように尽力していただきたいと思
います。村長、いかがですか。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今議会の中で、いろいろご議論になりました小・中学校の前に保育園
等のこともございます。それぞれ限られた地面、それから予算ということもあるわけす
けれども、何より本当にうれしい悩みである、この子供たちが増えているということを
我々が受けとめて、次の世代を担ってくれる子供たちにいい環境を作るということは、今
ご指摘をいただきましたように整えてまいりたいと、こう考えているところでございます。

○委員長（一木重夫君） その他。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） すみませんが、177ページの学校管理費の報酬というところがあるん
ですが、決算書です。この中の報酬費用というのがあるんですが、これ非常勤職員人件費
ですが、委員等報酬が141万円になっているんですが。

この非常勤職員の中に、例えば子供の学校の教室の補佐をする先生、臨時職員が雇われて
いるかと思うんですが、その方たちの報酬というのはこの中に含まれるんですか。ちょっ
とそこが見えないので、教えてください。

○委員長（一木重夫君） 教育課長、大津君。

○教育課長（大津 源君） 安藤委員おっしゃられたとおり、今、特別支援員を雇用している
ところですが、その非常勤職員がここの委員等報酬の中に含まれております。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 委員等報酬というのが、いま一つわからないのもあるんですが、この
人件費が140万円って結構少ないかなというふうに思っています。今の学校の子供たち、小
学生は特に数が増えているのと、多動性症候群だなんだって、今まで語られてこなかった
病名のつけられるような子供たちが実は増えてきているんだろうというふうに思います。

その中の対応ということで、この補助員の果たす役割というのは結構大切なのではないかなというふうに思います。

なので、この辺については今後どう考えるのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（一木重夫君） 教育課長、大津君。

○教育課長（大津 源君） まさにそのとおりでして、小学校のほうからも、去年までは確か2名だったんですが、今年度はちょっと増やしまして今3名でやっているところです。何とかもう少し増やしてほしいみたいな話もあって、そのような対応をしているところでございます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） ぜひこの辺については、やはり子供たちの安全ということも含めて考えていただきたいので、ぜひ増額していただけて、安心できる体制を作っていただければと思います。

この辺については、村長も、教育長でもどちらでもいいんですが、考えがあればお聞かせください。

○委員長（一木重夫君） 教育長、伊藤君。

○教育長（伊藤直樹君） この支援員の件ですが、来年度、母島に重度の身体障害を持った子供が入ってきます。今までの通級支援ではなくて、固定級を使わなければいけない。その次の年には父島に1名入ってきますので、今までの対応では手が負えないなという感じはしています。支援員の業務も大変重くなってくると思いますので、その辺は十分に考え直す時期かなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 今、教育長のほうから障害者の問題が出たので、そこに関して多分来年度、教員が1名という増になるのではないかなというふうに思っているんですが。

ただ、障害者を扱う方が、ある程度専門職的な立場でないと、なかなか面倒を見きれないというところがあるかと思います。その中で、本当に1人だけ雇うだけで大丈夫なのかというのが、ちょっと心配なところなんです。

本来は、その人を補佐する専門的な知識をある程度身につけた人が関わっていないと、なかなか、いろいろな病気を持っていたりもしますので、それに対応できなければ、そのたびに病院・診療所への対応ということで何かしなければいけないのか。その辺の危惧を

しているのですが、その辺についていかが考えていますか。

○委員長（一木重夫君） 教育長、伊藤君。

○教育長（伊藤直樹君） まず、その子供が入学してくることについて必要な教員ですが、今、東京都と調整をして、なるべく専門的な知識・技能を持った人間を充てるように手配中です。

そこを補助する人ですけれども、小笠原村の教育支援委員会、その中で学校と教育委員会だけではなくて、村の中の全てのそういう機関の情報を集めながら、そういう人がいないかどうか探っているところです。いい状態にしたいと思っています。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） ありがとうございます。

ぜひ、その辺については少し力を入れてやっていただければ、ありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、次に移ります。

次に、公債費、諸支出金、予備費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、182ページから187ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

182ページから187ページです。ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、この項目はこれで終了します。

以上、各項目、一般会計終わったんですけれども、これまでの一般会計歳出について漏れの質疑がおありでしたら、ここでよろしくをお願いします。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 小笠原村決算書の137ページの情報センター運営費の部分ですが、一番最初に監査のほうから情報センターの使用頻度が減っている、手数料が減っているというような指摘があったんですが。それについて今後どんな対応策、どういう施策があるのかをちょっとお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、鈴木君。

○総務課副参事（鈴木敏之君） 情報センターのほうは、平成17年に村民の方の情報リテラシ

一向上ということでオープンしました。そのとき、インターネット環境というのがまだ整っていないというところで、情報センターのほうで衛星インターネットサービスを使って、インターネットカフェ的なことをやっておりました。ただ、平成23年に海底光ケーブルが敷設されて、各家庭でそのインターネット等が自由にできるようになったというところで、一区切りはついたかと思っております。

ただ、情報センター、皆様が思っている一般開放だけでなく、あそこは防災拠点にもなりますし、テレビ・インターネット・主要な機器、あと東京都防災の主要機器も設備・設置されておまして、それを監視するという意味で今2人入っております。

他の利用、何かいい案があれば、そういったものも取り入れたいと思っておりますが、とりあえず今使っている機器も、もう機器の経年、要は機器寿命というものをもうそろそろ迎える時期で、更新等を考えていかなければいけないところですので、やはりそばにいつでもすぐに対応できるような体制をとりたいというところでやっております。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） どうもありがとうございます。

この事務事業報告書の14ページに、その情報センター利用状況というのが出ているわけですが、利用者数が、これで見ると限り一月に10人から20人の間ぐらいで推移していて、1日に1人も来ないような日もあるような状況ではあるようです。ただ、いろいろな部分で需要があって、あの施設をクーラーでかなり冷やしておかなければいけないということもあるんじゃないでしょうか。

せっかくいろいろな機器があって、コンピューター関係ではなくても、例えば映画上映会だとか、あとは講演会だとか、広い意味で何か使える方向性というのは考えることはできるんじゃないでしょうか。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、鈴木君。

○総務課副参事（鈴木敏之君） 情報センターには、オープン当時から利用規定というのがございまして、テレビ会議を使ったり、セミナールームを使ったりということは、使用賃をいただいて貸し出しを行っております。

ただ、今一番多いのは、環境関係の会議等で使われるということで、無償なので利用料としていただけないという状況であると。そういった会議での利用は非常に多いです。

あと、映画というのは自分もやりたいとは思いますが。ただ、その映画を上映するとなると、やはりフィルムを借りるお金とか等々が莫大な金額がかかってくるので、そういう

のを村でやるということは難しいかと。ただ、仲間同士で集まってDVDなり、ブルーレイディスクを見るということは全然可能だと思います。時間貸ししておりますので。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 前の一般質問でも言いましたが有料のプログラム、そういったものができる場所があると非常にありがたいという村民の意見がかなりあるので、情報センターのその一画を、例えば先ほど言ったようにフィルムを借りるとか、有料で、ある程度民間がそういうことができるような形、それからそのときも言いましたが、英会話教室や、そういったようなことにも使うことは、今後検討できないかということをやっとお伺いしたいと思うんですが。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 情報センターの件でございますが、まず、先ほど鈴木が申し上げたように、いざというときの防災拠点にもなること、それから今のインターネットやテレビなどの事業に対する重要な機器類が入っているということで、今、規定では時間貸しはございますが、通常の職員が詰めている時間というところを基本に今はしております。

多分、委員のおっしゃっているのは、例えば皆さんが、夜だとか、そういったところまでになりますと、やはり重要な機器がある関係では、人を配しないと貸し出すことはできないと。

今回の監査のご指摘もあるんですけども、今の情報センターの職員2名という体制の中で、実際には役場にインターネットやテレビの申し込みをされた場合に、実際には、ほとんどの場合がワンストップになっておらず、情報センターに電話をかけて、その方と連絡をとってもらうとか、そういった不都合が出ている。

それから、実際にインターネットの普及で利用者が減っている。そういった中で、情報センターそのものの職員の配置の仕方、利用方法などを全体的に見直さなければいけない時期に来ているなというふうに思っておりますので、個別の案件で今、映画で使えるかとか、そういったところについて、なかなか今お答えすることができないという状況をご理解いただければと思います。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 今聞きました感じで、今後検討していただけるということで、ぜひ検討していただきたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（一木重夫君） その他、一般会計歳出の中で漏れはございませんか。

（「なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 続きまして特別会計に移りたいと思います。

国民健康保険特別会計歳入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、192ページから213ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

192ページから213ページです。ございませんか。

池田 望議長。

○委員外議員（池田 望君） 委員会からの要求資料の徴収率推移表の1です。

今まで退職国民健康保険税というのは、ずっと60何%で来ていて、何度か、どうしてなのかという話で当委員会でも出ていたとは思いますが、今回ぐっと伸びて、歳入のほうは100%になっておりますが、これはどういうことでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 以前も答弁させていただいた部分があるんですが、加入されているパイが非常に小さいということで、10名程度、10名、11名程度ということで。そういった中では、滞納されている方ですとかというパーセンテージが大きく反映されてしまうという部分がございます。

そういった意味では、今般、もう年数がたって取り切れない部分の不納欠損と、あとお支払いいただいた部分ということで、100%ということの結果になったところでございます。

○委員長（一木重夫君） 池田 望議長。

○委員外議員（池田 望君） そうしますと、過去に滞納の部分が、時間が経過して整理されたということでよろしいでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） それが全てではありませんが、その要素と、あと納付をいただいて、結果こうなったということでございます。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） ないようなので、次に移りたいと思います。

続きまして、簡易水道事業特別会計歳入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書の218ページから229ページまででございます。

質疑のある委員は挙手をお願いします。

218ページから229ページです。

池田 望議長。

○委員外議員（池田 望君） 皆さんから出ないので。父島の浄水場は高台に移転して、運転が4月から始まったんですが、その後の状況についてお知らせ願えますか。

○委員長（一木重夫君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 稼働してからまだ半年もたっていないんですけれども、初期的な事故がまだ少しあります。というのは、夜間に緊急的な例えばポンプが送られていないとか、初期的なミスが多分にあつて、そういう状態で今運転を行っている状態です。原因は徐々につかめておりますが、まだ1年はそういう対応が必要であると考えております。

○委員長（一木重夫君） 池田 望議長。

○委員外議員（池田 望君） やはりどんなものでもそうですけれども、何か新しくなれば、それが安定運用できるまでには、ある程度の時間がかかるのがわかりました。開設の日いろいろな伺ったときに、マイエックスというのは他のところで日本では初めてと聞きましたが、ここがうまくいけば、各自治体、また離島の皆さんから注目を浴びて、ご視察に見えたり、小笠原がまた一つ、水の部分でも皆さんに範を示せるようなことができるのではないかと思いますので、しっかり頑張っていただきたいというふうに思っております。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） ないようですので、次に進みたいと思います。

次に、宅地造成事業特別会計歳入歳出について、質疑に入ります。

お手元の決算書の234ページから237ページまででございます。

質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 成果報告書の70ページ、22区画中20区画が売れたと。それは執行部の皆さんもそれなりに努力した結果だと思います。

そして、あと2区画売れ残っている。この売れ残っている2区画はどういうところですか。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） こちらの予想を上回るような状況で整理が進んだということでご

ざいます。現在は残り２区画の売り出しのタイミング等を図っているところでございます。

○委員（杉田一男君） 残り２区画の立地条件はどういうところですか。

○財政課長（江尻康弘君） 失礼しました。

残りの２区画は、１区画は従来、住宅区画の一番入り口から入った手前側、１３区画というところでして、地形的には非常に建物を建てるのに苦勞をするところかなというような状況でございます。

もう一区画は、中央部分の従来、民宿区画に位置するところの下の方の部分ですけども、そちらに１区画まだ売れていないところがございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） この扇浦分譲地に関しては、私もいろいろと質問させていただきましたけれども、最初に言った区画、入り口入って左側の多分山の上だと思いますけれども。

あそこに関しては、私は何度も言っていますけれども、あそこは宅地造成地ではないと。あそこに家を建てるということ自体が無理だから、もう一度検討し直したらどうですかと言ったことがあります。その結果、まだ区画に入っているということは、あそこをどうしても売るんだと、宅地として売るんだということによろしいですか。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 売ることも視野に入れて考えております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 視野に入れるということは、あそこを宅地造成地として必ず売れるという確信があるんですね。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 確かに、これまでご希望のなかったところということもございしますが、残り２区画の中で同じような形での分譲は非常に難しいという考えではおります。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 村長にお聞きしますけれども、入って左側のあの上の部分というのは、場所的に見たことがあると思いますけれども。どうしてもあそこを宅地造成で売ること自体、私はよく理解できませんけれども、村長見ていかがですか。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 誤解のないようにということをお願いしまして、今の杉田委員の答弁をさせていただきます。

私も議員時代、今回のこの計画の住宅部分については疑義を唱えておった者の一人でございます。しかしながら、執行部から出されたものを議会も認めて、今の計画を推進してきたわけございまして、その中であの住宅部分というのは、いわば、つくりとしては別荘地のような感じでございますよね。なかなか住むということ、普通の住居区分という形ではなかなか大変なんではないかなということは今も思っておりますが、この計画、みんな承認をして進めてきたわけでございますので、今、担当が言っている部分を尊重しまして、いろいろご意見をいただいた中で見直しをし、再分譲した結果、いい結果も出ておりますので、もう少しお時間をいただいて、見直す時期がくれば、そのように見直すということも考えたいとは思っております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 私の言い方がすごく直線的だったかも知れませんが、当初、あの分譲地を議会も同意して認めましたが、実際にできてみた部分というのは、多分みんな想像できていなかったでしょう。

条件に合ったという意味で、認めた分譲地であったとしても、あえて見直すべきところは見直したほうがいいのではないかという意味で言っただけでありまして、別に執行部をどうのこうの言っているわけじゃありません。

ただ、買うのは村民でありますから、そういうところも勘案しながらぜひ分譲していただきたいと。ですから、今村長が、時期が来ればまた見直すという答弁がありましたので、20区画売った実績は別としまして、ぜひあそこを完売していただきたいと思います。

そこで、もう一つ聞きますけれども、今20区画、20世帯があそこに今後家を建てて入居するわけですが。一木委員長も前に言っていたけれども、ここの管理運営費というのは年間かなりかかっています。都営住宅でも、職員住宅でもそうですけれども、自治会を作って自分たちでできる部分は管理、要するに簡単な草刈りとか。台風のときの樹木の処理とか、そういうところは難しいにしても、せめて道路清掃とか草刈りぐらいは、自治会を作ってやるべきだと私は思いますけれども、そういう指導的な部分は今考えておりますか。小声でいいですから。言いづらい部分は言わなくて結構です、質問の意味はわかりましたで結構ですから。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 杉田委員の質問の意味は十分理解はしておりますけれども、いろいろ条件として整理できない部分もあろうかと思っておりますので、検討させていただきたいと

思います。

○委員長（一木重夫君） その件についてですけれども、私も実は質問しようとしていまして、自治会の件ですけれども。

森下村長が平成23年度の予算のときに、自治会に関してはまだ未販売区間があるということで、なかなか話が進まない面もあるかと思いますというご答弁をされております。今9割方売れている状況になりましたので、ぜひ自治会のほうのご検討をお願いできればと考えております。

そのほかございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） あと私のほうから、もう一点だけお願いします。

草刈りの部分ですけれども、平成25年度、平成26年度と販売できまして、草刈りをする面積が総体的に減っていると思います。

その草刈りの委託費用ですけれども、きちんとその部分は反映をされていますでしょうか。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） ご質問にございます草刈りの対応が必要な面積ということですが、販売なり賃貸をした場合には、購入者、借り受けの方のご負担ということになりますので、対象面積は減っております。

金額につきましても減ってはいるんですけれども、平成25年から平成26年にかけて消費税の増税等あった関係で、面積の落ちに比較して金額の落ちが少ないという状況もございますが、金額自体、面積に応じた金額は減っているところでございます。

○委員長（一木重夫君） もう一つだけ、草刈りですけれども、年に何回ぐらいやっていますか。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 年に4回実施を予定して組んでおります。

○委員長（一木重夫君） ありがとうございます。

その他ございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 残りの区画販売はいつ頃を予定しているのかお聞かせください。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 時期等につきましても、これからの検討という形で今整備をして

いるところです。

○委員長（一木重夫君） ほかもうございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 続きまして、介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書の242ページから255ページまででございます。

質疑のある委員は挙手をしてください。

242ページから255ページです。ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） ないようですね。

そしたら、次に移ります。

続きまして、介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書の260ページから269ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

ございませんね。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） それではないので、次に移ります。

続きまして、下水道事業特別会計歳入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書の274ページから281ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） ないようですね。

次に進みます。

続きまして、浄化槽事業特別会計歳入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書の286ページから293ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

286ページから293ページになります。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） ないようでしたら、私のほうから1点お願いします。

成果報告書の74ページの課題の部分で、一番下の文章になります。建設指導課との協議の中で、小笠原村の実情に合った人槽算定が認められず、過大な浄化槽を設置せざるを得ない状況であるという課題が書いてございます。これまでも、新しく建てる建物と浄化槽の人数が確かに多いなというのを感じておったんですけれども、この辺の事情を詳しくご説明をお願いします。

建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 74ページに記載されている施設は、平成25年に施工されました奥村交流センター建築に当たり、記載した内容でございます。

その印刷した内容ですけれども、浄化槽の人槽算定は、建築物の用途別による尿浄化槽の処理対象人数算定基準、J I Sで定められていますが、本算定基準には、建築物の使用状況により類似施設の使用数量、その他の資料から表が明らかに実情に添わない場合には、当該施設、当該資料などをもとにして、この算定人数を増減することができると但し書きがあります。

小笠原村として、その但し書きから10人槽を想定し、建築指導課と協議してきましたが、指導課は但し書きを考慮しても、30人槽に相当するのが妥当であるとの指導をされております。

ただし、一般の住宅は、先ほど言ったJ I Sの基準によって問題なく、人槽は設置されておりますので、先ほど言いました公共施設で、そういう大きな人が集まる施設についてはということです、間違えないようにお願いしたいと思います。

説明は以上です。

○委員長（一木重夫君） その公共施設、大きな公共施設で過大な浄化槽を設置せざるを得ないという、こういう現状がある中で、この課題を解決する方法というのは何かあるんでしょうか。

建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） やはり全国、他の町村でも、こういう事例が、やはり会計検査院のほうから課題ということで指摘されております。今、会計検査院のほうから、その都道府県にそういう通知を出しておるんですけれども、まだその解決策の基準というか、まだ出ていない状態です。

○委員長（一木重夫君） 了解しました。そういう課題があるということです。

その他ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長（一木重夫君） ないようですので、次に移ります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計歳入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書の298ページから305ページまででございます。

質疑のある委員は挙手をしてください。

298ページから305ページになります。

佐々木幸美委員。

○委員（佐々木幸美君） 余り後期高齢者という名前は私も好きじゃないんですけれども、敬老の日が近づいてきたということで、ちょっと雑談として、ここで一服入れたいと思うんですけれども。

昔、60歳になるときに、敬老に入るとなったんですけれども、議会で65歳にしたらどうかということで65歳にした経緯があるんですよ。それも通り越して、後期までは近づいてはいないんですけれども、敬老の日が近づいてくる度に嫌な思いをしているので、今回は、挨拶は稲垣委員にお願いしたんですけれども。

今度、広域連合という形でかなりの額が出ているんですけれども、この納付金ですね。これどういう形の恩恵があるのか。これは75歳ということなんですけれども、それ以前の例えば70歳とか、65歳の方にも、この納付金の恩恵は受けられているわけですか。

○委員長（一木重夫君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 恩恵といいますか、要するに高齢になると嫌な話なんです、やはり疾病にかかりやすいですとか、お体の調子が悪くなるという部分では医療費がかかってくるので、自治体の広域で会計等を取り行って、各自治体の特定のところに医療費がどんとかからないような形ということで行っております。

そういった意味では、その納付金を支払うことによって、特別個々の被保険者が恩恵を得るというよりは、各自治体が、広域で管理をして、負担を平準化するといいますか、そういったシステムということでございます。

○委員長（一木重夫君） 佐々木幸美委員。

○委員（佐々木幸美君） 最近、診療所に通うことが多くなったんですけれども、1割負担なので非常に助かっているわけですね。

そして今お聞きしたのは、この後期高齢者というと75歳以上ということになるんですけれ

ども、私も難しいのと年齢的な問題の話を余りしたくないんですけれども。この1割負担は、75歳以前でも1割負担ということで、広域連合に出している納付金がそれに適用されているということなんですか。

○委員長（一木重夫君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 失礼しました。

まず、後期高齢者の1割負担というところで、今、社会保険も一般国民健康保険も3割ということになっておりますので、そういった意味では、後期高齢者の医療特別会計というところの恩恵という部分では……

（「1割負担」と呼ぶ者あり）

○村民課長（村井達人君） ええ、1割と3割の違いがあるということでございます。失礼しました。

（「これ以上いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（一木重夫君） そのほかございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） それでは、後期高齢者の質疑及び特別会計の質疑を終了します。

次に、これまでの質疑の中で保留答弁があれば、執行部のほうお願いをいたします。

総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 私の保留では2件、まず清水委員からの庁舎の光熱水費の関係でございます。

まず、平成21年から庁舎の節電の努力を重ねました。庁舎の電気使用料が、平成20年の合計が430万円であったものが、平成21年からは378万円、80万円という数字で推移しております。

電気料というのが、当時から燃料費の関係で、金額としてはそういう数字なんですけれども、電気の使用量で比較させていただきますと、平成20年100に対して平成26年が65%、3割5分の節電という、電気使用量そのものの節電効果というのは金額以上に上がっているということでございます。

それから、安藤委員からのオイルフェンスの関係でございます。ちょっと平成26年1月の資料でございますので若干古くはなっておりますが、先にまず父島を改めて申し上げますと、オイルフェンスということでは、父島の漁業協同組合、小笠原海運、海上自衛隊、東京電力、あと支庁も持っております。

それ以外に油搬出の資機材ということで、油処理剤、それから油の吸着剤、マットですね。そういったものについては、それらの機関とあわせて、海上保安庁がかなりの処理剤や吸着剤を備蓄というか、保有しております。

それから、先ほどお答えできなかった母島のほうですが、支庁、母島出張所と、それから東電フュエル株式会社、母島の発電所のほうですね。そのほうでオイルフェンス、また油処理剤や吸着剤を保有しているという状況でございます。

○委員長（一木重夫君） 今の答弁で質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 大丈夫ですね。

その他、保留答弁はもう以上でしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） その他の保留答弁は、明日の総括質疑の前に行います。

◎散会の宣告

○委員長（一木重夫君） お諮りします。

本日の審議はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認め、本日の審議を終了します。

次回は、明日9月18日金曜日、午前9時より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

（午後3時25分）

平成26年度決算特別委員会速記録

平成27年9月18日（金曜日）午前9時開議

出席委員（6名）

委員長	一木重夫君	副委員長	清水良一君
委員	佐々木幸美君	委員	稲垣勇君
委員	杉田一男君	委員	安藤重行君

委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	渋谷正昭君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
環境課長	深谷雪雄君	建設水道課長	篠田千鶴男君
母島支所長	湯村義夫君	出納課長	菊池元弘君
教育課長	大津源君	代表監査委員	稲垣直彦君
監査委員	鯉江満君		

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

- 日程第 1 質疑（全体）
- 日程第 2 意見開陳
- 日程第 3 採決
- 日程第 4 委員会報告書
- 日程第 5 村長発言
- 日程第 6 閉会

◎開議の宣告

○委員長（一木重夫君） これより本日の日程に入ります。

（午前 9 時）

◎保留の答弁

○委員長（一木重夫君） 初めに、昨日の質疑で答弁の保留がありますので、その答弁を求めます。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 昨日、稲垣委員から固定資産の関係のご質問をいただいております。

最初に、不在地主で所有者の所在がわからなくて連絡がとれない件数というご質問をいただきました。これは、昨年の委員会でも同じような質問をいただいたところでございます。

一つが死亡者課税という関係で、相続人の確定ができないものが 1 件、それから、法務局におきまして、登記簿の記載に不備がございまして、誰々他何名という形の、他何名の方の記載が抜けているものがございます。その 2 件が所有者の確認がとれないところとして残っております。件数としては、全 567 件中の 2 件ということでございます。

また、土地の価格ということで、ご質問をいただいております。

今、資料として配付をさせていただきました。国土交通省が毎年 1 月 1 日、東京都が 7 月 1 日に、こちらにございます 11 地点の地価の調査をしております。父島、母島、数カ所ずつございまして、それぞれ価格の表示がされているところでございます。ご参考にしていただければと思います。

また、畑について、母島の元地と評議平と中ノ平と同じなのかというご質問をいただきましたけれども、やはり、位置的な状況もございまして、元地はやや高めで、評議平、中ノ平につきましては同様の価格となっております。

以上でございます。

○委員長（一木重夫君） 質疑は大丈夫ですか。

保留の答弁は以上でしょうか。

◎質疑（全体）

○委員長（一木重夫君） 次に、決算書全般にわたる統括的な質疑を行います。

統括質疑のある委員は挙手をお願いします。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 統括的な質疑ということで、この決算書の中で、水道光熱費について村が持っている施設等のトータルな数字を出してみますと、年間大体4,500万円ぐらいの費用になっているようです。

これを意識して見ていく部署が必要ではないかと思うんですが、環境課というところが地球温暖化の問題も含め、また財政的な部分も含めて、見ていただけたらいいんじゃないかと思うんですが、その辺、環境課長に聞きたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 今いただいたご質問についてですが、特にその光熱費というか、電気代のところについては、おっしゃるとおり、その地球温暖化対策ということもあって、過年度から役場の中でも節電等の取り組みを行っているというふうに認識しておりますので、そういったことを引き続き継続できるようにというところは環境課としてもきちんと見ていきたいなとは思いますが、どういうふうに統括して、庁内でそれを把握していくかというところは、ちょっと環境課単独で判断するとかは難しいので、また執行部の中で相談をさせていただきたいなと思います。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 検討していただけるということで、ありがたいと思います。

各光熱費についての状況ということで、最も多く使っている場所がクリーンセンターなんですが、クリーンセンターで光熱費が大体1,020万円という数字が162、163ページに出ております。このクリーンセンターへの委託のやり方というのが、委託費ということで民間に委託していますが、光熱費等は村が払っているという形になっているかと思うんです。節電や節エネルギーというのは、やっている当事者が常に意識していかないとなかなか進まないんじゃないかと思うんですね。

このやり方でいきますと、節電意識が薄れてしまうようなスタイル、他の福祉センターなり、他の委託しているところも同じような形ではないかと思うんですが、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

例えば、この163ページ、クリーンセンターでは、委託料が8,827万3,000円ということなんですが、そして需用費の中なのでしょうか、光熱水費が1,024万7,000円、需用費も1,362

万3,000円ということで、そういう使用している者、人がお金を払っていないような形になっているんじゃないかと思うんですが、その辺をちょっとどうなっているか教えていただけますか。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 先ほどの環境課への問いかけもございましたが、村全体のこういった光熱水費、特に電気ですとか、そういったものの統括的なことは、うちの総務課でもそもそ実施しておりますので、庁舎の節電は、工夫のできるところはしてまいっております。

清水副委員長の、昨日の発言でも、バスの委託のことも同じようにございました。それから、今のクリーンセンター、そういったところの民間委託している部分と実際にその行っている事業、バスにしても決められた時間で、決められたバスを運行しているわけですから、民間の努力でどれだけ節約できるかという、こういった委託事業というのは、委託をしたから効率がよくなるというようなことは、村の事業というのは少ないように思っています。

そうはいっても、多くの金額をかけていますので、改めて節約できるところは節約するという工夫を、それぞれの事業の中で、当然検討はしてみるべきだとは思いますが、委託に全部含めるから、それで少し効率がよくなるんじゃないかというのは、一概には言えないというところはご理解いただければと思います。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 少し、政策的なお話もさせていただきたいと思います。

清水副委員長の観点は、エネルギーをもっと節約できないかということに尽きると思うんですが、片方では環境を守ることと、リレーセンターでいえば、他のごみの環境ですとか、村民の生活、暮らしというものに対するコストというのはかかるわけですよ。ですから、バスをああいうふうな形で村民の皆さんの利便性に対して営業するということは、必ず、どういう委託にせよ何にせよかかります。

ですから、一つの視点、エネルギーの節約という視点だけで見ますと、そういうことになるかもしれませんが、多くの方がそのことによって利便性を得ているというような見方をいただければ、法外な消費をしているということであれば別ですが、今、事務方が言いましたように、節約という観点も持った上でこういう運営に携わっていきたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） ただいまの村長のご答弁ありがとうございます。

サービスとそのエネルギー節約、コストの削減というのは、相反するようで、そこでやっぱり知恵を絞ってやっていくということが重要かと思います。

今回いろいろ質問して、その数字がさっと出なかったというのは、意識がちょっと薄い部分もあったんではないかと思うんですね。それで、携わっている人たち、各、一人一人がその意識をちょっと持っていただけるような仕組み、広報なり何なり、あとは、節約のレースじゃないですけども、自分らがわかるような、やっている人たちがわかるような形のを何か考えていただけると、より節約ができるんじゃないかと思います。

よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 以上ですか。

その他、統括質疑ある委員は挙手をお願いします。

佐々木幸美委員。

○委員（佐々木幸美君） ちょっと消防で気になったんですけども、特別、決算がどうのこうのということではないんですけども、この旅費の件です。昨日、説明を聞いて、団員が災害とか、あと消防団の点検等、そういう関わりの中で、それが旅費に一括して入っていると、非常にわかりにくいと思うんですね。それで、団長の出張旅費もここに入っているのかな、それもわからないし、また、内地からの消防団の指導に来られる方のものかどうか、そういうのもわからないし、まとめて旅費ということになっています。母島の消防団では、毎週水曜日に、点検等はやっているらしいんですけども、そういうものが旅費の中に組み込まれると、この391万円の中が、こっちに来てもそのままこう移っているわけですね、この辺をちょっと何とか工夫できないものかということなんですが、いかがでしょうかね。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 予算科目については、ちょっと検討はしてみますが、従来から、要は活動してもしなくても、とにかく消防団に所属していただいているということへの1年間の、報酬としての支払いと、それから、実費弁償という考え方で、今、旅費の科目に置いているのが、その出動や点検、そういったことにはしております。

表現の仕方でいくのか、その科目の変更ができるのか、そのあたりちょっと検討はしていきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） その他、ございませんか。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） すみません。

昨日、ちょっと聞くのを忘れてしまったので、入所状況の、八丈町の特別養護老人ホームと、それからこちらの太陽の郷で、入所者待機者数というのが非常に少なく思うんですが、実際にはもう少しいるのかなという思いがするんです。この辺は、どういう、年度末での状況で全て載せているのか、そこだけちょっとお聞きしたいなと思います。

というのは、八丈町の特別養護老人ホームに入れてしまうと、会いに行くのが大変という方が結構いらっしゃいます。その観点があるので、父島の太陽の郷が空くのを待っているとか、そういった問題がいろいろあるようなのです。

その辺については、今後の検討が必要だと思うんですが、内地のほうに特別養護老人ホームを構えるのかとか、あるいは、父島へ造るかという、いろんな問題があるかとは思いますが、その辺のことについても少しお伺いしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 事務事業報告書の中に、その人数って書かれているんですかね。

（「事業報告書の29ページです」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 事業報告書の29ですね。

はい、これですね。答弁をお願いします。

村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 八丈町の特別養護老人ホームという観点でいいますと、各年度末の数字になっております。

ちなみに、現在、老人ホームで確保しているベッド数を下回ることも当然ございます。亡くなられたりですとか、そういった要因で空きがあるというところはございますけれども、八丈町特別養護老人ホームに関しての待機者は、今のところいないというところが現状でございます。

ただ、その後にまた近々で希望されているというお話もありますから、そういったのが出たり、おさまったりということも、変動もございますけれども、今、各年度において八丈町特別養護老人ホームの待機者が非常に多いということは、これまでなかったところでございます。

その要因としましては、やはり、島において、有料老人ホームができたというところで、選択の幅が広がったというところですが、サービス料金の問題もございますので、八丈町

特別養護老人ホームを希望される方も当然いらっしゃいますし、太陽の郷を希望される方もいらっしゃいますので、先ほど、委員が危惧されていた有料老人ホームに入れないから八丈町特別養護老人ホームに入所するという、そういった傾向があるとか、そういうことではございません。あくまでも、選択肢のうちの一つとして八丈町を希望される方、有料老人ホームを希望される方というところで、今、進んでいるところでございます。

現状において、有料老人ホームについても、待機者というものは今のところない状況でございます。

○委員長（一木重夫君） 医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君） 老人ホームについての補足といいますか、発言をさせていただきたいんですが、この報告書につきましては、3月31日付という日付がどうしてもありますので、この日付の時点で待機者がいるかという話でありますので、老人ホームについてはゼロという、タイミングということですね。

○委員長（一木重夫君） タイミングね。

○医療課長（佐々木英樹君） はい。実際、将来的に空きが出たらそこに応募をしたいという方は数名はおられます。でも、その空きが出たから、そこで実際に申し込みをして、それで申し込みに漏れた方が、複数いまして、それで漏れたから継続して希望するという方がいるかどうかといいますと、3月31日時点ではないということでゼロの数値となっております。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 成果報告書から少しお聞きします。

まず、27ページの防災でお聞きします。

津波の災害復旧のときの拠点をどのように確保していくかが課題だというふうに書いてありますけれども、現在、復興拠点は、どこを想定して、どういう課題があるか、教えてください。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） これにつきましては、基本的には庁舎の問題でございまして、津波の場合、特に警報が起きたら訓練でもやっていますが、村役場が浸水する場所になっていると。今はそれを情報センターに移すということですが、これはまだ、それこそ保育園や学校や、その先の話ではありますが、役場の庁舎の移転に際しては、そういった拠点に

なる場所をやはり高台に持っていかなければいけないというところでこの記述をしております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） これは、災害対策の基本の部分だから、ちゃんとした形で対応してください。

それと次に、この訓練ですけれども、南海トラフの津波襲来を想定した避難訓練を実施すると述べてありますけれども、今現在実施している避難訓練は、これに即したのですか。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） そのとおりでございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 私は、そういうふうには全然感じないんですね。

例えば、本土のある地域では、実際に信号や警察車両そして自治体の車両を災害順路に合わせて、実際運行して訓練をしていると。今、小笠原の訓練を見てみると、津波発生でどこどこに避難してくれと、ただそれだけです。

そうではなくて、津波が来たときに、現実的に通れない道路、そして動いている信号、どの車を使うのか、いろいろな問題点が出てくると思いますけれども、私は、今やっている訓練では、とてもじゃないけれども実態に即した訓練とは思えません。

もう一度聞きますけれども、本当に想定した訓練ですか。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 南海トラフを想定して、毎年実施しております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） あれが実際の津波を想定した訓練だとしても、現実には全然即していないと、私は思います。

もう一度、検証していただきたい。東日本大震災とか、今、いろいろな震災が起きている中で、だんだん高度な訓練に変わってきていると思います。

だから、現実には即したと言うのであれば、警察車両、村の車両、そして人の流れも、それに合わせた形でやる必要があると思いますので、もう一度庁内で検討していただきたいと思いますが、村長いかがですか。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 近地の津波というのはちょっと違いますが、南海トラフの場合、幸い

に、90分ぐらいの余裕があるということでございます。津波が来るまでですね。余裕というのは、我々がそれだけの時間があるということで、皆さんに、まず高台に逃げてくださいという訓練を、今、しているところでございます。

恐らく、杉田委員のご指摘は、これが5分とか10分とか、内地の場合、そういうところでは、いろいろなもう少し切迫した形の訓練をやっていると思います。

私どもは、そういう意味で、南海トラフのことに合わせて、今、やっているわけですが、それについて特に健常者の方は逃げてくださいということですが、それ以外、消防団の方にお世話になったり、弱者の救済とか、いろいろ細々したことはやっておりますので、その実態を見ていただければ、相応な訓練だというふうには評価していただけると思うんですが、今いただいた視点を今後の訓練に生かせるように、また、防災会議等で今回いただいた杉田委員のご意見等もご披露しながら、よりよい訓練になるように努力をしてみたい、このように思います。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） あらゆる災害を想定した中で、もう一度、ちょっと検討し直していただきたいと思います。

そこでもう一つ気になるのが、この防災無線ですけれども、防災行政無線、これが届かない箇所がまだあると思うんですけれども、これについてはどういう対応を考えていますか。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） まず、防災無線の拠点になっている拡声子局ですとか、そこから電波を受けたりとかしてしております。それは箇所数が限られております。

昨日、委員長のほうからもありましたように、消防団については中継局を置くとか、そういった工夫でやっているところです。また、無線をカバーする意味で、防災用の携帯電話も役場のほうでは備えておりますので、さらには、衛星携帯電話も何台かそろえて通信環境を何とか確保できるようにという努力はしております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） ある意味、観光客にとっては、当然こういう無線は全島通じるという中で動いていると思いますので、なるべく早目に解消できるように、ぜひ、対応していただきたいと思います。

次に、30ページの村営バス事業でちょっとお伺いします。

まず、この平成24年をピークに減少傾向にある、この理由についてわかっていたら教えて

ください。

○委員長（一木重夫君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 乗客数につきましては、やはり観光客の人数に左右されるところが多いので、観光客の増減によって乗客数もこう増減するということになっております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今の担当課長の答弁のように、多分、観光客の来島数によって大きく変わるというのはわかります。そういった中で、今、バス自体もコミュニティバスのものを導入していますけれども、多分あれ20人乗りぐらいでしょう。あのコミュニティバスを導入したことによって、メリット、デメリットもあると思うんですけども、両方わかれば教えてください。

○委員長（一木重夫君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 今、バスについては35人ですかね、三十五、六人乗りのバスが2台、それと平成27年5月からコムーターバスということで14人乗りのバスを運行させていただいておりますが、やはり経費どうしてもバスを運行させると赤字というところも出てくるところがあります。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） ちょっと私の聞き方が悪かったのかもわかりませんが、少人数のコミュニティバスを導入することによって、大きな節約にもなると思うんですね。小さいので、当然燃料もかからないとでししょうし、1日最大どのぐらいの乗客数が乗るかわかりませんが、三十何人乗りのバスがいっぱいになるときもあるかと思えますけれども、これによって、そのメリット、デメリットを考えたときに、将来的には、大型バスではなく、コムーターバスの導入を増やすと、そういう流れも出てくると思うんです。現実的に、1日最大乗客数というのは今まで何人ぐらいですか。

○委員長（一木重夫君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 1日最大どれぐらいの人数かというのはちょっと手元にございませので、後程ご報告させていただきます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 多分、コムーターバスでは間に合わない人数が乗るんじゃないかと思えますけれども、今、大型バスのほうが台数が多いと。それを将来的には、今、導入し

ている14人乗りのコンピューターバスを20人乗りぐらいのバスにして導入して、できるだけ大型バスを減らしていくというような対策も、今後の検討課題として、考えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

次に、53ページ、集客対策事業でお聞きします。

今、観光局ができて動き出しているわけですがけれども、ツアーデスクが始まってから、5年ぐらい経過していると思うんですがけれども、この観光局を東京諸島観光連盟に置くことによってツアーデスク時代と変わったことはありますか。

○委員長（一木重夫君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 集客対策事業は、平成18年度から実施しておりまして、その当時は小笠原村観光協会の中にツアーデスクを設けておりました。それで、平成22年度でツアーデスクの見直しを行いまして、平成23年度から東京諸島観光連盟に委託をすると、その東京諸島観光連盟の中に小笠原村観光局の一部門を設けて、そこに委託をしたという経緯でございます。

変わったところは、ツアーデスクについては、ツアーデスク自らが集客を図るということで、ツアーを造成して全国に営業をかけて誘客をするということでしたが、観光局については、そのツアーデスクがやってきました誘客については民間の旅行会社に、譲るというか、移して、それ以外の広告・宣伝だとか、あと学校、教育誘致だとか、教育旅行誘致だとか、あとイベントに出展だとか、そういったことをやってございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 集客対策ですから、観光客誘致と同時に、一度来てさよならではなく、やはりリピーターをどれだけつくれるか、それにはやはり受け入れ体制が十分ではないとなかなか難しいと。それは地産地消も含めて、いろいろな形で絡んでくると思いますがけれども、この集客対策を始めて、リピーターの数はどうですか、増えたと思いますか。

○委員長（一木重夫君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 集客対策を行いまして、やはり世界自然遺産に登録された平成23年度、平成24年度あたりには、かなり団体客が増えたこともありまして、リピーターの方は、随分減りました。ここ1、2年ですかね、リピーターの方は戻ってきております。観光局のほうではドック中、竹芝栈橋とかでリピーター向けの小笠原DAYというイベントを実施しまして、また島に戻ってきてもらえるようなイベントを開催しているところでございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田委員、統括的な質疑なので、個別具体的な質疑は、昨日で終りなので。この場は全体的な質問をお願いします。

○委員（杉田一男君） 委員長がそう言うのであれば、そういう観点から。

最後に、この集客対策事業は、なかなか数字で表れない部分が多いので、心配しているのは、地元業者とのコンセンサスをとれているかどうか。そして、今回の委員会には関係なく、参考的な資料をいただきたいと思います。それは、ツアーデスク以前の観光客来島数、そしてツアーデスク後の来島者数、そして世界自然遺産登録後の、そして現在、観光局になってから日が浅いので、あんまりはっきりした数字が出ないかもわかりませんが、そういうデータを後で私の方にいただきたいと思います。よろしく。

○委員長（一木重夫君） 池田 望議長。

○議長（池田 望君） 決算特別委員会も大詰めになりましたね。

9月10日から母島の現地視察をやらせていただきました。9月16日からは父島の現地視察をさせていただきました。現地視察に行っているいろいろ見てきたことが、この委員会の中で余り発言されていないような気がしますので、ここで執行部の皆さんにはご足労をかけたのでちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、安心・安全という立場、立場というか考え方の中で、大変少ない財政の中でもしっかりとその部分が保たれているなど、平成26年度予算においては、新ヘリポート、母島のヘリポートの気象観測装置の入れ替え、これは大変なお金もかかりましたが、このことで夜間搬送、自衛隊のヘリコプターが飛んでくることについては安心して利用していただける。

それから、北港のほうに参りましたら、衛星公衆電話の設置。これ今まで、北港のほうは携帯電話が繋がらなくて、もし観光客の皆さんで事故が起こったり何かしたときには、どのように連絡するんだという、こういう不安の要因がありましたが、このことが解消できました。実際、私も電話をかけてみました。ちゃんと繋がりますし、119でかければ無料で繋がると。

また、昨日もちっとお話、発言をさせていただきましたが、父島においての夜間搬送の車購入、照明器具の展開のための車の購入、これもしっかりと手当てがしてあると。また、実際父島の夜間照明についてのバッテリーの更新、これも手当てがされていると、こうやって平成26年度決算を見るだけで、村の安心・安全についてはしっかりと皆さんが対応されていることについては深く感謝しておるものです。

ちょっと話はここからずれますが、そういう視察の中で、南崎のバイオトイレを見せていただきました。南崎の端っこにバイオトイレがありまして、これで南崎にお出かけになる方も安心して行けるようになりました。そういう観点でいきますと、母島の北港において、トイレはありますが、あれは何か更新すべきだなというふうに思います。

もしもう一つ、バイオトイレを設置できるなら、石門の入り口、あそこにもお客さんは、たくさん行かれるみたいですが、何にもないので設置されたいかがかなと、こういう意見を持っております。

とにかく、村民が安心して暮らせる状況をしっかり手だてできていることについては、感謝しております。

そして、ちょっと関係ないんですが、昨日質問できなかったのも、これだけ聞かせてください。

決算書の最後の財産のところです。最後のページで債権、これ2番目と3番目がちょっと気になるんですが、まず2番目の生活再建資金については、ずっと課題になっておりますが、これ平成26年度中にマイナスも出ておりますので、何かその動きがあったということなのか。

それから、出産費用貸付金、これはずっと動いていないんだなということで、これを債権でそのまま、体系的にこのまま乗せていていいのか、それとも何か処理ができるのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（一木重夫君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 私のほうからは、生活再建資金の貸付金について答弁をさせていただきます。

こちらは、議長ご存じの昭和58年の台風災害の台風の被害があった際に、村民の方に東京都から振興基金という借金をして、村民の方に貸し付けをしたものでございます。当時、3億円という額の貸し付けをしたものでございますけれども、まだ、いまだに、900万円弱の額が残っております。こちらにございますマイナスというのは、もうかなり年数のほうはたっていますけれども、少しでもという形で、借り受けをした方に督促等を行い、毎年、今でもこのぐらいの額、返済をいただいているというところが実情でございます。

○委員長（一木重夫君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 出産費用貸付金ということですが、これも制度としてはかなり古い状況になっておりまして、今は出産費用補助ということで行っているんですけれども、

これにつきましても、在島されている方で追跡がなかなか難しいといったような場合は、保育料にしる何にしる、不納欠損ということで処理はしているんですけども、これについては、またお支払いできる機会があれば、お願いということでの話し合いを定期的に行っているところでございます。

○委員長（一木重夫君） 池田 望議長。

○議長（池田 望君） そうすると、村民課長のほうの話ですが、これ、出産費用貸付金については、相手方がちゃんとわかっていて、返していただけるように努力を毎年されているということで理解してよろしいですか。

○委員長（一木重夫君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） はい、そのようなことでございます。

○委員長（一木重夫君） その他、統括質疑ございませんか。

なければ、私、委員長のほうから決算特別委員会に関連した、質疑をさせていただきます。

昨年度の決算特別委員会、平成25年度の決算特別委員会の意見書、執行部に付したと思いますけれども、その中で特に、観光の部分、観光局の検証、見直しをせよということを意見として付してございます。当時4年目で、4年間やった中で、事業の見直しをせよということで意見を出しておりますけれども、その後、検証をしていただいて、どのようなことが変わったのか教えてください。

産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 昨年の指摘を受けまして、平成27年の第1回定例会の全員協議会のほうで報告はさせていただきました。その事業内容も当然のことなんですが、運営体制についても、私のほうでも疑問を呈するところが少しありましたので、そこについては、合わせて直していただくような動きはしております。

例えば、平成26年度ですね、当初予算では職員3名とアルバイト1名体制というところでお認めいただいて動いてきたんですが、実際、その中でも経理とか、庶務的な部分については、特に経理、人件費とか給与支払いとか、あとは経理的な部分については、外部委託にすると、そういったところで経費の節減を図ると、そういった動きもしております。

以上です。

○委員長（一木重夫君） もう1点、その観光局の事業の見直しの中で、昨年度の決算で旅行会社の、地方の旅行会社の誘致という部分を指摘をしております。

そもそも、観光局が立ち上がったときに、3年間、民間の事業者、その地方の旅行会社

誘致のノウハウを渡して、それが3年間の約束でその事業をやっていくということであったと思います。そのことを含めて、事業の中身を検証し、見直せというところで決算の指摘があったんですけれども、その部分についてはどうでしょうか。

産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 観光局では、昨年も答弁したかも知れませんが、あくまでも、ツアー造成のための素材を提供すると、地方のセミナーとか営業で小笠原の島内事情とか船のチケットのとり方とか、そういったことを旅行会社に説明をするという立場でやっております。

民間業者につきましては、ツアーデスクの中でやっておりました部分は、小笠原に関係ある2社ですね、ナショナルランドと小笠原ツーリストに移行はしておりますので、特に観光局がツアー造成をするとか、そういったことはないという状況でございます。

○委員長（一木重夫君） はい、わかりました。

その他ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これをもって平成26年度各会計歳入歳出決算についての質疑は終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

よって、平成26年度各会計歳入歳出決算についての質疑を終了します。

◎意見開陳

○委員長（一木重夫君） 次に、決算の認定について意見の開陳を行います。

初めに、決算の認定に反対の委員からの発言を許します。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 反対意見がないようですので、次に、決算の認定に賛成の委員からの発言を許します。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） ただいま審査をしてまいりました。

平成26年度会計決算の認定につきまして、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

初めに、お二人の監査委員には、厳正なる審査、意見書を取りまとめていただき、感謝を

申し上げます。

平成26年度決算において、当村の収入に対する負債返済の割合は、これまでの任意繰上償還の効果があらわれて、昨年度に引き続き下がっております。

今後とも、将来の財政負担を常に意識しながら慎重な財政運営に努めていただきたいと思います。

2日間にわたる本委員会の審査の中で、今後、各種施策を進める上で、留意や工夫をしていただきたい事項、事業内容や成果を検証していただきたい事項、改善や今後の予算への反映を求める意見等がありました。

また、監査委員から財政運営上の指摘もありました。

これらを十分に踏まえて、今後とも村政運営に努めるようお願い申し上げ、私の賛成の立場からの意見とさせていただきます。

ありがとうございます。

○委員長（一木重夫君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 意見がほかにないようですので、これをもって意見の開陳を終了します。

◎採決

○委員長（一木重夫君） お諮りします。

本委員会に付託された認定第1号から認定第9号までの平成26年度小笠原村各会計歳入歳出決算9件の認定について、一括して採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会に付託された認定9件を一括して採決することに決定しました。

認定第1号から認定第9号までの平成26年度小笠原村各会計歳入歳出決算の認定について、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○委員長（一木重夫君） 起立多数と認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

◎委員会報告書

○委員長（一木重夫君） お諮りします。

決算審査報告書は、ただいま開陳された意見を参考に正副委員長で取りまとめることとし、正副委員長に一任をしていただきたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

よって、決算審査報告書は、正副委員長に一任をされました。

◎村長発言

○委員長（一木重夫君） ここで、村長より発言を求められておりますので、これを許します。村長、森下君。

○村長（森下一男君） 発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

平成26年度小笠原村各会計歳入歳出の決算につきましては、本委員会におきまして大変充実をした審議をしていただき、認定をいただきました。まことにありがとうございます。

皆様からさまざまな視点からご意見もいただきました。また、我々のような公的な機関でなければできない村民の安心・安全のところまで触れていただきましたことは、私ども執行部にとって大変やりがいを持ってやっていけるところでございます。

本委員会でいただきましたそれぞれの意見、これを念頭に、これからも財政運営、励んでまいりたいと思っておりますので、どうぞ今後とも、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げます。

発言の機会をいただきまして、ありがとうございました。

○委員長（一木重夫君） 村長の発言は終わりました。

◎閉会の宣告

○委員長（一木重夫君） お諮りします。

本日の委員会はこれをもって終了したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

本日の会議を閉じます。

稲垣、鯉江両監査委員には、審査にご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

以上をもって、平成26年度決算特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前9時55分)